

多摩信用金庫



TAMASHIN Disclosure 2013 たましん ディスクロージャー

[平成24年4月1日～平成25年3月31日]



「お客さまの声」を
地域の未来に…



目次

金庫の概況及び組織

・金融経済環境・業績概要	1
・総代会制度について	2
・総代氏名一覧	3
・会員数と出資金	3
・組織図	4
・コンプライアンス態勢について	5
・リスク管理について	6
・金融ADR制度への対応	7
・中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律	
第4条・第5条に基づく措置の実施状況	8
・金融円滑化を図るための対応について	9
・主な事業内容	10
・最近5年間の主要な経営指標の推移	11

財務諸表

・貸借対照表(資産の部)	12
・貸借対照表(負債及び純資産の部)	13
・貸借対照表注記	14~16
・損益計算書	17・18
・剩余金処分計算書	18

損益の状況

・業務粗利益	19
・受取利息・支払利息の増減	19
・資金運用調達勘定	20

事業の状況

・預金	21
・貸出	21・22
・リスク管理債権の引当・保全状況	23
・金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況	23
・有価証券	24
・有価証券の残存期間別残高	25
・有価証券の時価等情報	25・26
・金銭の信託の時価情報	27
・国際業務	27
・デリバティブ取引	27
・通貨関連取引	28
・諸比率	28
・役職員の報酬体系	29

連結決算に関する事項

・事業の概要	30
・最近5年間の主要な経営指標の推移	30
・連結される子会社	30
・連結貸借対照表	31
・連結貸借対照表注記	32~34
・連結損益計算書	35
・連結剩余金計算書	36
・連結財務諸表の作成方針	36
・連結リスク管理債権の引当・保全状況	37
・事業の種類別セグメント情報	37

バーゼルIIに基づく開示

・バーゼルIIについて	38
・自己資本の構成に関する事項	39
・自己資本の充実度に関する事項	40
・信用リスクに関する事項 (証券化エクスポージャーを除く)	41~43
・信用リスク削減手法に関する事項	44
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	45・46
・証券化エクスポージャーに関する事項	47・48
・オペレーション・リスクに関する事項	48
・出資等エクスポージャーに関する事項	49
・金利リスクに関する事項	50

バーゼルIIに基づく開示(連結)

・連結の範囲に関する事項	51
・自己資本の構成に関する事項	51・52
・自己資本の充実度に関する事項	53
・信用リスクに関する事項 (証券化エクspoージャーを除く)	54・55
・信用リスク削減手法に関する事項	56
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	56
・証券化エクspoージャーに関する事項	56
・オペレーション・リスクに関する事項	56
・出資等エクspoージャーに関する事項	57
・金利リスクに関する事項	57

たましんのネットワーク

・たましんのネットワーク	58・59
--------------	-------

開示項目一覧

・信用金庫法第89条に基づく記載事項一覧	60・61
----------------------	-------

金融経済環境

平成24年度当初は、欧州債務懸念の高まりや米国や中国経済の不透明感が強まるなど、外需に絡んだマイナス要因が先行していましたが、年度の後半にかけては世界的な金融緩和の強化により金融不安が徐々に沈静化し、国内では政権交代による政策への期待から景気回復の兆しが見られるようになりました。

部門別に顧みますと、企業部門では、震災関連の復旧・復興需要による公共投資の増加が見られたものの、欧米や中国经济などの不透明感に加え中国の反日デモの影響を受け輸出が減少しました。政権交代以降は円高は正の政策効果もあり、輸出企業を中心回復基調となりました。

年度当初1万円台からスタートした株価については、欧州債務危機の再燃により円高・ユーロ安が進んだことや、米景気や新興国景気の先行懸念も台頭してきたことなどから一時8,000円台半ばまで下落する場面もありましたが、年度後半においては大胆な金融緩和とデフレ脱却などの政策への期待感から1万2,000円台まで上昇しました。

個人部門については、耐久財の消費動向ではエコカー補助金終了により新車登録台数は大きく落ち込んだものの、その後の新車投入により補助金終了直前の水準まで回復しました。小売売上高やサービスの消費動向は日用品などの改善の動きは鈍いものの、高額商品などの売り上げが伸びるなど一部で改善の動きもあり、徐々に消費の活発化が見られました。

業績概要

平成24年度は「中期経営計画2012」の初年度にあたり、持続可能な明るい地域社会の創造を目指し、「地域の課題解決インフラ」としての役割を確立することをメインテーマとして取り組んでまいりました。

預金・貸出金について

預金積金残高は、地域の皆さんにご支持いただいたことにより、昨年度に引き続き前期比791億円増加し2兆3,756億円となりました。

貸出金残高については前期比152億円減少の1兆157億円となりました。

収益について

貸出金残高が前期比152億円減少したことや、金利低下による貸出金利息や預け金利息の減少等を主な要因とし、経常収益は前期比20億円減少(4.6%減)の415億円となりました。また、物件費や個別貸倒引当金の繰入額が抑えられたことにより経常費用は同16億円減少(4.3%減)の360億円となり、その結果、経常利益は同3億円減少(6.3%減)の54億円、税引前当期純利益は同3億円減少(5.8%減)の50億円となりました。

当期純利益は前期比1億円増加(3.1%増)の35億円となり、引き続き安定した収益を確保できております。

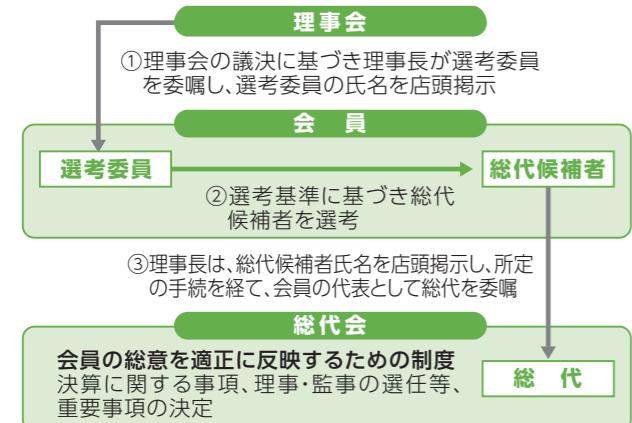
自己資本比率・不良債権比率について

自己資本比率については分母であるリスク・アセット等が前期比109億円増加し1兆457億円となった一方で、分子である自己資本額が当期純利益の内部留保等により前期比18億円増加の928億円となり、前期比0.08ポイント上昇し8.87%となりました。

また、不良債権比率は金融再生法開示債権のうち正常債権を除く額が前期比111億円減少の800億円となり、前期比0.93ポイント低下し7.80%となりました。

総代会制度について

■総代会の仕組み 総代会は会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。すなわち会員は出資口数に関係なく一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫は、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。また、当金庫では総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、様々な経営改善に取り組んでおります。

■総代とその選考基準

●総代の任期・定数

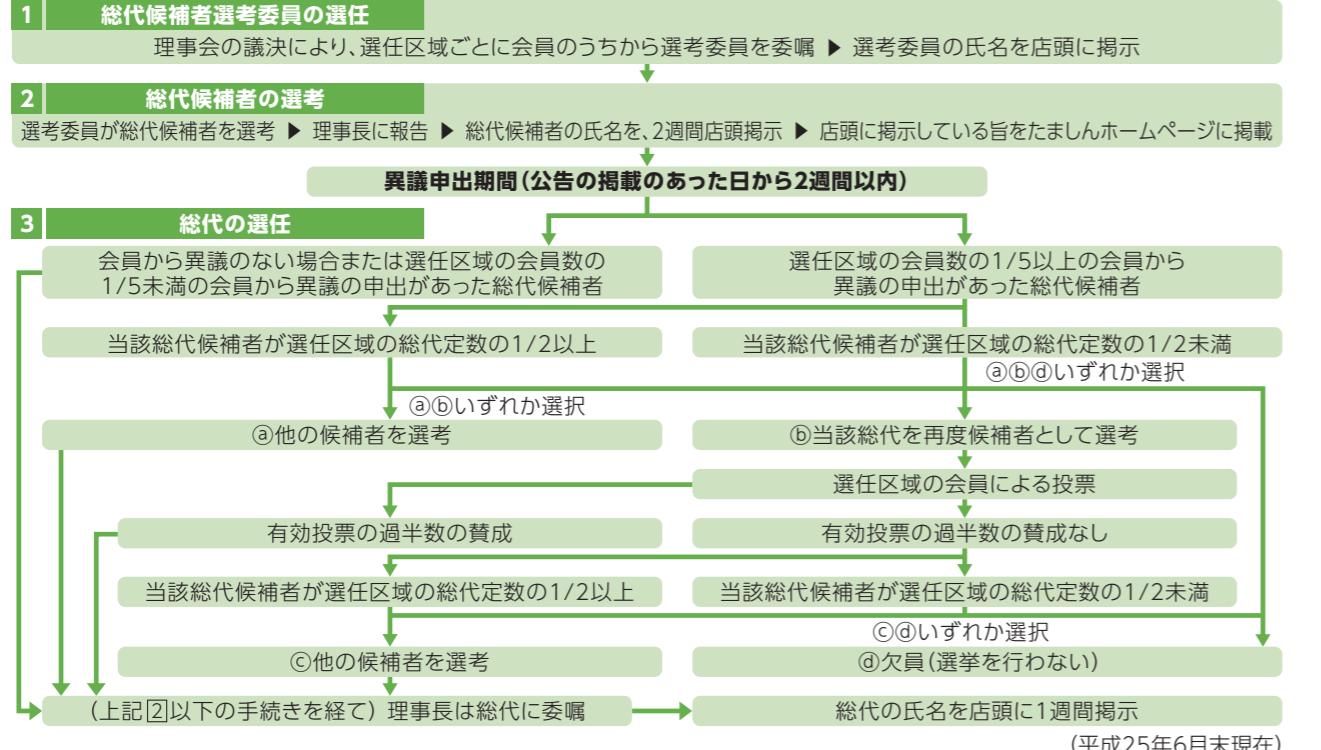
総代の任期は3年です。総代の定数は、200人以上250人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。なお、平成25年6月末現在の総代数は226人です。

(注)総代候補者選考基準

①資格要件	・当金庫の会員であること。	
②適格要件	・総代としてふさわしい見識を有している者 ・人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している者	・良識をもって正しい判断ができる者 ・その他総代選考委員が適格と認めた者

■総代が選任されるまでの手続きについて

地区を10区の選任区域に分け、各選任区域ごとに総代の定数を定める



■第80期通常総代会 第80期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案通り承認可決されました。

(1)報告事項 第80期(平成24年度)の業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告を行いました。

(2)決議事項 第1号議案 剰余金処分案承認の件 第2号議案 会員の除名の件
第3号議案 理事全員の任期満了に伴う選任の件 第4号議案 退任理事に対する退職慰労金贈呈の件

総代氏名一覧

(平成25年6月末現在)

区域	区域名	総代数	総代名[敬称略・五十音順]																						
			浅見 岩崎 小川 鈴木 鳴島 古川 村野	義雄 喜功 庄二 忠正 榮一 勇一 仁禮	伊藤 内野 栗原 惟安 鈴木榮治郎 鈴木忠五郎 前田 吉崎	井上 櫻戸 小澤 志々田 高柳 萬田	浩一 岩雄 伸光 佑重 茂 貴久	岩崎 榎本 新藤 志高 林 三上	泉 皖一 清泰 信之 高柳 仁	孟司 大神忠弘 北島俊之 菅屋忠正 中野隆右 藤野信夫 宮崎洋															
第1区	東京都 杉並区・世田谷区・練馬区・中野区・渋谷区・新宿区・豊島区・港区・目黒区・立川市・武蔵村山市・西多摩郡瑞穂町・埼玉県 所沢市・入間市・狭山市・飯能市	37名																							
第2区	東京都 昭島市・青梅市・福生市・あきる野市・羽村市・西多摩郡奥多摩町・日の出町・檜原村	29名	一斗 小川 小林 鈴木 平畠 弓家	秀行 亘 進一 四郎 文興 田良彦	奥田 林 財部 宮川 吉增	井上 賴子 英男 久 剛 修 武昭	植田 芳雄 哲夫 柴田 太海雄 竹口 森田 米原	芳雄 博充 和雄 長治 利夫 森田 渡邊	榎本 木村 清水 田中 森田 米原	博充 和雄 長治 利夫 森田 喜助	大野 熊沢 白川 田宮 山田	通 俊雄 宗昭 茂 宗孝													
第3区	東京都 八王子市・日野市・町田市 神奈川県 相模原市	66名	青木 一ノ瀬公男 大木 北村 齊藤 篠原喜美雄 鈴木 田倉 谷合 戸塚 原田 三浦 村上 渡辺	信義 一ノ瀬公男 茂 政次 慶造 篠原喜美雄 弘昭 武 義高 万豈 武 眞一 義輝 圭造	有竹 伊藤 落合 国分 齋藤 下田 坂本 菅谷 鈴木 田倉 竹原 田野倉 仁 西仲 德次 土方隆太郎 水上 浩一 森 勝弘	隆佐 公穂 俊平 英雄 秀文 七郎 芳彦 秀文 啓之 仁 吉胤 重治 吉胤 實 和雄 一幸 富高	有 岩崎 樺崎 小林庄三郎 佐藤 須佐 高山 徳次 西村 古瀬 峯尾 谷津	完治 茂雄 利男 力 栄一 實 毅 照良 博	安藤 内田 加藤 小林 佐藤 藤木 田島 徳夫 塚本主惠夫 新田 町田 宮本 山田	武雄 茂一 政利 利 栄一 實 毅 照良 博	市川 遠藤 金井 小林 佐藤 鈴木 滝瀬 田中 土屋 馬場 喜春 勝	文夫 秀雄 孝一 敏雄 福德 重春 仁久 祥院 昌	文夫 秀雄 孝一 敏雄 福德 重春 仁久 祥院 勝												
第4区	東京都 国立市	7名	遠藤 山井佳代子	修三 吉野	川口 哲生 利春	佐藤	収一		佐藤	保治	高柳	榮造													
第5区	東京都 小平市・国分寺市	21名	浅見 加藤 込山 島村 星野	和雄 保司 雄茂 速雄 亮雅	荒畑 鶴下源太郎 小山 島 清水	内野 高良 慶次 精一	隆一 茂 隆 栄	小川 小坂 坂本 田中	義幸 皓大 武昌 貞	加賀美 誠 小林 佐野 並木	加賀美 誠 小林 佐野 並木	誠 利平 文雄													
第6区	東京都 府中市・稲城市・多摩市 神奈川県 川崎市多摩区・麻生区・高津区・宮前区	14名	飯作 河口 野口	彦雄 暎雄 忠直	市川 志村 村木	寛 光明 信一	井上 関戸 横倉	常正 達哉 恒雄	加藤 伊達 吉野	孝雄 和男 エイ子	鎌内 中村	厚 孝一													
第7区	東京都 小金井市	6名	朝倉 藤川	晃吉 隆昭	河村	清	小林	久人	須藤	善雄	関口	弘治													
第8区	東京都 東村山市・清瀬市・東久留米市・東大和市 埼玉県 新座市	12名	出澤 高木 吉岡	良雄 裕 正義	国吉 武石 岩男 渡邊	昌良 岩男 克	小山 西川 達雄	武光 守重	櫻井 守重	忠夫 勝弘	鈴木 師岡	長平 勇													
第9区	東京都 三鷹市・武蔵野市・西東京市	26名	秋本 海老沢孫顯 木村 寿時龍太郎 中山 渡邊	光雄 暎雄 征司 仁 善次 文紀	岡田 清本 菅井 野口	嘉一 秋男 政男 甚平	安藤 小美濃銀徳 清本 竹内 平林	亨 徳 正法 正義	井野 高橋 吉雄 三宅	武 和雄 貞 哲夫	榎本 河田 柳原 田辺 毛利	春夫 敏夫 弘之 文彦 義範													
第10区	東京都 調布市・狛江市	8名	浅田 永川	憲一 敏一	小野寺盛雄 西山 庄治	狩野 藤岡	明彦 義見	園部 齊			戸井田 宏														
			合計																						
			226名																						

会員数と出資金

(単位:人、百万円)

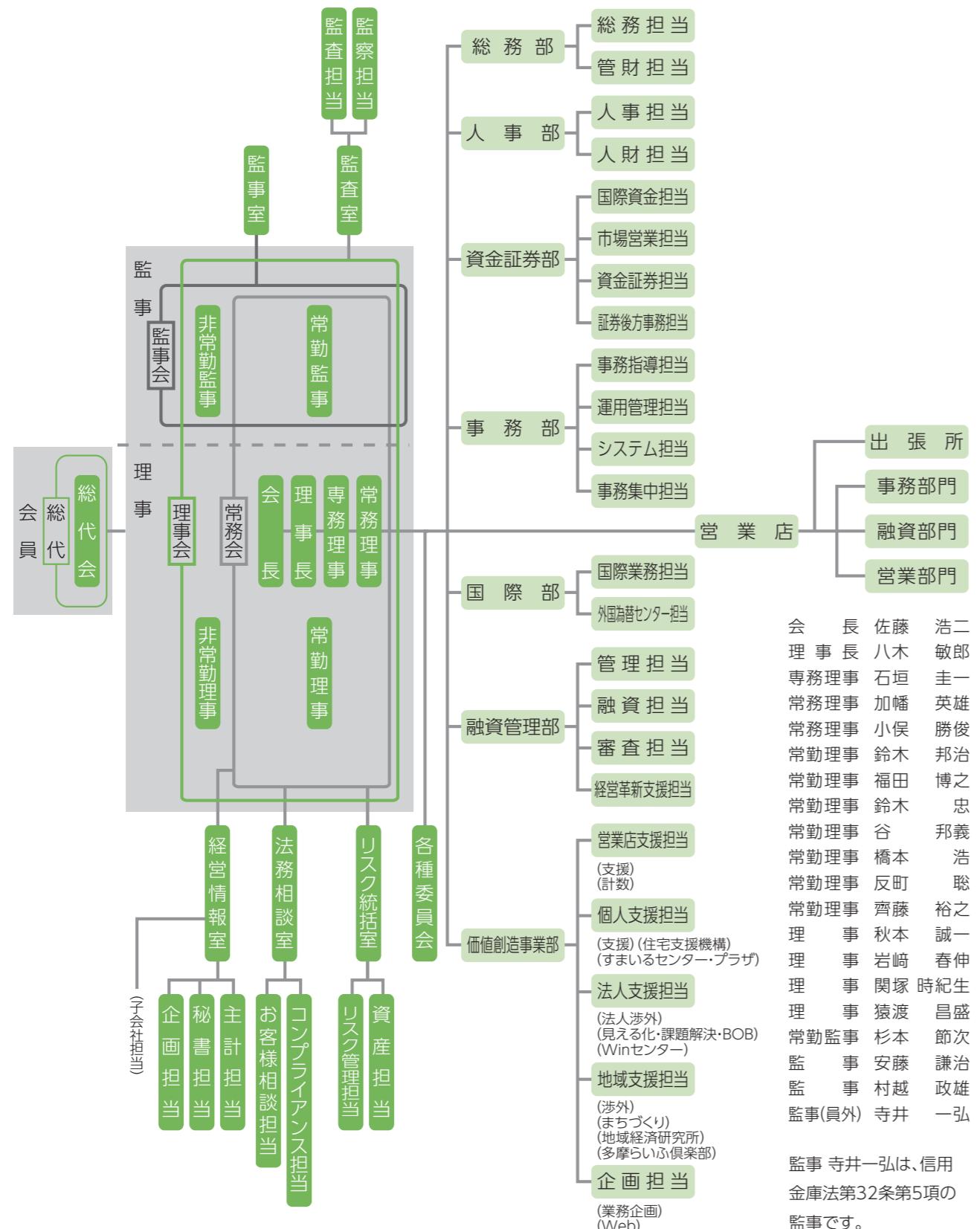
項目	平成24年3月末	平成25年3月末
個人	79,393	78,520
法人	23,218	23,092
合計	102,611	101,612
普通出資金	18,387	18,237

会員資格

たましんの会員資格は以下の通りです。
 (1)たましんの地区内に住所または居所を有する方
 (2)たましんの地区内に事業所を有する方
 (3)たましんの地区内にお勤めの方
 (4)たましんの地区内に事業所を有する方の役員及びこの信用金庫の役員
 ※ただし、前記(1)(2)の方については従業員数が300人を超えるかつ法人については、その資本の額又は出資の総額が9億円を超える事業者の方は除きます。また、会員となるために1万円以上の出資金が必要となります。

組織図

(平成25年6月末現在)



注: 必要に応じ事業準備室と支店開設準備室を設置する。

安心してお取り引きいただける
態勢を強化しております。

コンプライアンス態勢について

コンプライアンス態勢の整備	コンプライアンスの運営態勢
<p>信用金庫は、協同組織の金融機関として、地域の中小企業や個人の皆さまの金融の円滑化を通じて、地域社会の繁栄に奉仕することを基本理念としております。</p> <p>たましんでは、地域とともに歩む金融機関として、地域のお客さまから真に信頼されるためには、法令や法令に基づく各種ルール及び社会規範を遵守することは当然の責務であるとの認識に立ち、コンプライアンス(法令等遵守)態勢の整備に努めております。</p>	<p>コンプライアンスの運営態勢としては、リスク管理委員会を設置し、毎月委員会を開催してコンプライアンスに関する重要事項を審議しております。法務相談室をコンプライアンスを統括する部門と位置付け、金庫全体のコンプライアンス態勢の整備に努めています。また、本部各部室及び営業店にはコンプライアンス担当者を配置し、コンプライアンスの徹底に努めています。</p>
<p>コンプライアンスマニュアル</p> <p>企業倫理及び行動規範を制定するとともに、それらと法令等各種ルールの解説を記載した「コンプライアンスマニュアル」を全職員に配布し、その内容の周知徹底を継続して図っております。</p>	<p>コンプライアンス・プログラム</p> <p>年度ごとにコンプライアンスに対する取組計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定し、これに基づいてコンプライアンスの定着化を図るために各種研修、及びコンプライアンス環境等の整備を図るための諸施策を実施しております。</p>

コンプライアンス宣言

当金庫は、お客さまや社会の信頼にお応えするため、信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、高い見識と倫理観をもち、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして企業活動を遂行してまいります。コンプライアンスを礎となす風土を確立するため、役職員総意の下に「コンプライアンス宣言」を策定し、遵守することを宣言いたします。

①信頼の確保

多摩信用金庫は、公共的使命と社会的責任を十分認識し、健全な業務運営を通じて、地域社会やお客さまから信頼を確保します。

②誠実で公明正大な企業活動

多摩信用金庫は、法令やルールを厳格に遵守するとともに、社会規範に従い、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

③地域社会への貢献

多摩信用金庫は、お客さまや地域の課題を共有し、解決することにより地域社会へ貢献します。

④適切な情報開示の徹底

多摩信用金庫は、経営等の情報を公正かつ適切に開示することにより、透明な経営を実現します。

⑤反社会的勢力の排除

多摩信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力を、断固たる姿勢で排除します。

リスク管理について

金融機関の業務が多様化、高度化する一方で、内包するリスクも増大しております。このような環境下で適切なリスク管理を行っていくことは大変重要なことです。

たましんでは、リスク管理の強化を最重要課題と位置付けて、日常業務に内在するあらゆるリスクを認識し、そのリスクの特性やリスク量を把握し、コントロールすることを通じて経営の健全性、安定性の維持に努めております。

統合的リスク管理	セキュリティポリシー
<p>統合的リスク管理とは、各リスクを種類ごとに評価し、それを総体的に捉えたものと自己資本とを対比することにより、健全性、収益性、効率性を評価する、自己管理型のリスク管理のことです。</p> <p>たましんでは信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーションル・リスク（事務リスク、システム・リスク等）を統合的リスク管理の対象としております。</p>	<p>たましんでは、情報等を適切に保護、管理することを最重要事項と認識し、コンピュータシステム上の情報はもちろん、経営上の情報を適切に管理し、安全性、信頼性の維持向上を図るために、「セキュリティポリシー」を定めております。</p> <p>このセキュリティポリシーの遵守義務を徹底し、お客様への信頼を高めてまいります。</p>
信用リスク	オペレーションル・リスク
<p>信用リスクとは、与信先や信用供与先（発行体等）の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少あるいは消滅し、金融機関が損失を被るリスクをいいます。</p> <p>このような信用リスクを回避すべく、たましんでは自己査定の債務者区分及び分類結果、信用格付等に基づいてリスクを適正に把握し、適切なポートフォリオ管理に反映させております。</p>	<p>オペレーションル・リスクとは、不適切な事務やシステムのトラブル等の要因により損失を被るリスクをいいます。オペレーションル・リスクには、事務リスク、システム・リスク、その他のリスクが含まれます。</p> <p>[事務リスク] 事務リスクとは、役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。 たましんでは、日常の事務ミスを防止し、お客様からの信頼性向上を図るために、各業務別に事務規程を定め、現金等管理体制の強化、事務指導の充実、内部監査による牽制機能の確保などを通じて、事務処理における正確性の確保に努めています。</p> <p>[システム・リスク] システム・リスクとは、コンピュータシステムの障害による停止または誤作動により損失を被るリスクをいいます。 たましんでは、情報資産の適切な保護・運用によりお客様に不安や損害を与えないことを目的としてセキュリティポリシーを定め、それに基づく各種規程を整備し、毎年度、監査室によるシステム監査を実施するなど、適切なリスク管理を行っております。また、昨今金融機関のコンピュータシステム障害によって引き起こされる社会的影響が、ますます大きくなっていることを踏まえ、「お客様により一層ご安心いただけるサービスをご提供する」ために、バックアップセンターを備えた共同センターのオンラインシステムへ平成25年1月に移行いたしました。さらに、事務センター及び営業店のネットワーク回線の二重化、機器の豊重化、プログラムやデータの遠隔地保管、非常用発電機の設置などによりシステムの安定稼働に万全を期しております。</p> <p>この統計的手法によって、将来発生が予想される最大損失額を算定し、この数値を予め定めた限度枠内に収めることにより、リスクの管理を行っております。また、ストレステストというVaR法では算定されない異常時の損失額算定も定期的に行っております。</p>
市場リスク	
<p>市場リスクとは、金利、有価証券価格、為替等、市場で取引される商品の価格変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、及び収益が変動し損失を被るリスクをいいます。たましんでは、このリスクを総合的に管理するため、バリュー・アット・リスク（VaR）法を採用しております。</p> <p>この統計的手法によって、将来発生が予想される最大損失額を算定し、この数値を予め定めた限度枠内に収めることにより、リスクの管理を行っております。また、ストレステストというVaR法では算定されない異常時の損失額算定も定期的に行っております。</p>	
流動性リスク	
<p>流動性リスクとは、市場の混乱により必要資金が確保できない場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされるリスクをいいます。</p> <p>たましんでは、リスク管理部门で資金の運用・調達状況を統合的に管理する一方、資金繰り部門では一定期間内に資金化が可能な金額を常時把握し、この金額が一定額以上確保されるよう管理を行っております。</p>	

金融ADR制度への対応

当金庫は、お客さまからのお要望・苦情・紛争等（以下「苦情等」という）を営業店または法務相談室で受け付けております。第一等に案件を移管し、当該弁護士会の仲裁センター等で手続きを進めることができます。

1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関連部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
3. 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。苦情等は、営業店または次の担当部署へお申し出ください。

名 称	法務相談室
住 所	〒103-0012 東京都立川市曙町2-38-5 立川ビジネスセンタービル7階
電 話 番 号	0120-456-763
イ ン タ ネ ッ プ	http://www.tamashin.jp
電 話・面 談・受 手 時 間	午前9時～午後5時（営業日）
受 付 媒 体	電話、手紙、面談、インターネット

*お客様の個人情報は苦情等の解決を図るために、またはお客様とのお取引を適かつ円滑に行うために利用いたします。

4. 当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けております。詳しくは上記法務相談室にご相談ください。

名 称	全国しんきん相談所(一般社団法人全国信用金庫協会)
住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
電 話 番 号	03-3517-5825
受 手 日 時	信用金庫営業日 午前9時～午後5時
受 付 媒 体	電話、手紙、面談

5. 東京三弁護士会（東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会）が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、法務相談室または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。

名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区 霞が関1-3	〒100-0013 東京都千代田区 霞が関1-3	〒100-0013 東京都千代田区 霞が関1-3
電 話 番 号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受 手 日 時	月～金 (祝日、年末年始除く) 午前9時半～正午、 午後1時～午後3時	月～金 (祝日、年末年始除く) 午前10時～正午、 午後1時～午後4時	月～金 (祝日、年末年始除く) 午前9時半～正午、 午後1時～午後5時

6. 東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、次の(1)、(2)の方法により、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。

なお、ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫法務相談室にお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページまたは当金庫ホームページ(<http://www.tamashin.biz/>)をご覧ください。

(1) 現地調停

東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システムを用いて、共同して紛争の解決にあたります。

例えば、お客様は横浜弁護士会や埼玉弁護士会の仲裁センター等にお越しいただき、当該弁護士会の調停人とは面談で、東京三弁護士会の調停人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続きを進めることができます。

(2) 移管調停

当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。

例えば、横浜弁護士会や埼玉弁護士会の仲裁セン

ター等に案件を移管し、当該弁護士会の仲裁センター等で手続きを進めることができます。

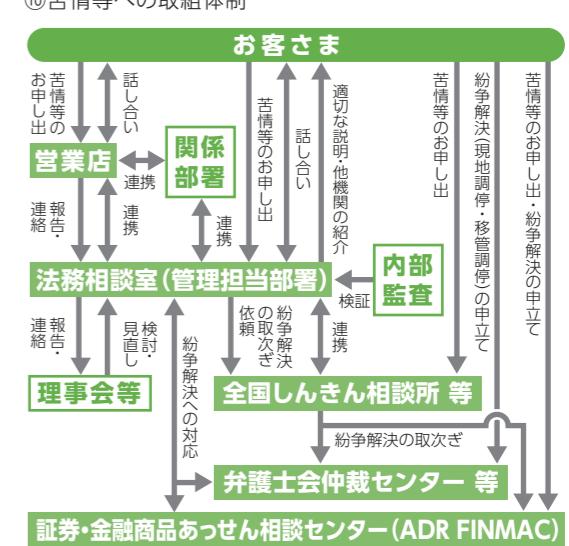
7. 投資信託・公共債等の登録金融機関業務に関する苦情等のお申し出、および紛争の解決については、下記の「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター」を利用することも可能です。

名 称	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（日本証券業協会）
住 所	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-1-13
電 話 番 号	0120-64-5005
受 手 日 時	月～金（祝日、年末年始除く）午前9時～午後5時
受 付 媒 体	電話

8. 当金庫の苦情等の対応

当金庫は、お客様からの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客様の信頼性の向上に努めます。

- ① 営業店および各部署に責任者をおくとともに、法務相談室がお客様からの苦情等を一元的に管理し、適切な対応に努めます。
- ② 苦情等のお申し出については事実関係を把握し、営業店、関連部署および法務相談室が連携したうえ、速やかに解決を図るよう努めます。
- ③ 苦情等の対応にあたっては、解決に向けた進捗管理を行ふとともに、苦情等のお申し出のあったお客様に対し、必要に応じて手続の進行に応じた適切な説明を法務相談室から行います。
- ④ お客様からの苦情等のお申し出は、全国しんきん相談所をはじめとする他の機関でも受け付けておりますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介いたします。
- ⑤ 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際には、当該仲裁センター等の規則等も踏まえ、適切に協力します。
- ⑥ お申し出のあった苦情等を記録・保存し、その対応結果に基づき、苦情等に対応する態勢の在り方の検討・見直しを行います。
- ⑦ 苦情等への対応が実効あるものとするため、内部監査部門が検証する態勢を整備しております。
- ⑧ 苦情等に対応するため、関連規程等に基づき業務が運営されるよう、研修等により金庫内に周知・徹底します。
- ⑨ お客様からの苦情等は、業務改善・再発防止等に必要な措置を講じることにより、今後の業務運営に活かしていきます。
- ⑩ 苦情等への取組体制



中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律第4条・ 第5条に基づく措置の実施状況

■債務者が中小企業者である場合

	(平成21年12月4日から平成25年3月末までの累計) (金額単位:百万円)													
	平成21年12月末 件数	平成22年3月末 金額	平成22年6月末 件数	平成22年9月末 金額	平成22年12月末 件数	平成23年3月末 金額	平成23年6月末 件数	平成21年12月末 金額	平成22年3月末 金額	平成22年6月末 金額	平成22年9月末 金額	平成22年12月末 金額	平成23年3月末 金額	平成23年6月末 金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	1,320	20,011	5,076	77,084	8,731	132,834	12,337	181,646	16,030	239,818	20,241	300,238	23,850	358,534
うち、実行に係る貸付債権	491	7,355	3,806	56,306	7,470	116,809	10,760	160,429	14,384	219,230	17,845	266,596	21,629	328,669
うち、謝絶に係る貸付債権	0	0	72	1,317	168	2,008	281	3,182	398	4,657	535	6,262	646	7,549
うち、審査中の貸付債権	811	12,379	1,069	17,900	806	10,157	870	12,392	738	9,136	1,229	18,418	835	11,668
うち、取下げに係る貸付債権	18	276	129	1,559	287	3,859	426	5,641	510	6,793	632	8,961	740	10,646

	(金額単位:百万円)													
	平成23年9月末 件数	平成23年12月末 金額	平成24年3月末 件数	平成24年6月末 金額	平成24年9月末 件数	平成24年12月末 金額	平成25年3月末 件数	平成23年9月末 金額	平成23年12月末 金額	平成24年3月末 金額	平成24年6月末 金額	平成24年9月末 金額	平成24年12月末 金額	平成25年3月末 金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	27,209	407,676	30,389	461,077	33,547	507,987	37,154	558,983	40,150	602,739	43,467	653,258	46,159	694,519
うち、実行に係る貸付債権	24,715	373,440	27,939	430,146	30,689	470,170	34,302	523,164	36,996	562,055	40,487	614,968	42,790	651,464
うち、謝絶に係る貸付債権	784	9,112	875	10,376	1,020	11,760	1,158	14,121	1,258	14,909	1,380	16,429	1,488	18,149
うち、審査中の貸付債権	867	13,222	651	8,092	860	12,903	650	8,221	794	11,503	435	6,866	659	8,852
うち、取下げに係る貸付債権	843	11,900	924	12,461	978	13,152	1,044	13,476	1,102	14,271	1,165	14,933	1,222	16,053

■債務者が住宅資金借入者である場合

	(金額単位:百万円)													
	平成21年12月末 件数	平成22年3月末 金額	平成22年6月末 件数	平成22年9月末 金額	平成22年12月末 件数	平成23年3月末 金額	平成23年6月末 件数	平成21年12月末 金額	平成22年3月末 金額	平成22年6月末 金額	平成22年9月末 金額	平成22年12月末 金額	平成23年3月末 金額	平成23年6月末 金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	76	1,337	259	4,510	400	7,028	530	9,301	649	11,680	788	14,031	928	17,000
うち、実行に係る貸付債権	18	297	158	2,694	296	5,308	407	7,321	515	9,401	626	11,378	752	13,667
うち、謝絶に係る貸付債権	0	0	12	182	33	525	39	590	51	775	58	906	78	1,258
うち、審査中の貸付債権	56	1,021	73	1,395	38	642	43	708	35	635	52	837	37	1,080
うち、取下げに係る貸付債権	2	18	16	238	33	551	41	681	48	867	52	908	61	994

	(金額単位:百万円)													
	平成23年9月末 件数	平成23年12月末 金額	平成24年3月末 件数	平成24年6月末 金額	平成24年9月末 件数	平成24年12月末 金額	平成25年3月末 件数	平成23年9月末 金額	平成23年12月末 金額	平成24年3月末 金額	平成24年6月末 金額	平成24年9月末 金額	平成24年12月末 金額	平成25年3月末 金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	1,027	18,927	1,140	20,999	1,238	22,631	1,329	24,419	1,407	25,696	1,506	27,555	1,574	28,725
うち、実行に係る貸付債権	831	15,477	933	17,343	1,012	18,753	1,114	20,635	1,178	21,604	1,282	23,526	1,331	24,418
うち、謝絶に係る貸付債権	96	1,644	105	1,919	113	1,987	119	2,078	124	2,169	127	2,228	129	2,292
うち、審査中の貸付債権	30	560	28	436	36	516	16	240	24	438	10	216	24	344
うち、取下げに係る貸付債権	70	1,244	74	1,300	77	1,373	80	1,465	81	1,484	87	1,584	90	1,671

中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律への対応

たましんは法律の施行以前より、経営理念の具現化として、地域のお客さまの悩みや課題を共有し、お客さまとともに課題解決に取り組んでおります。企業・事業所のお客さまには、経営相談・事業支援および事業再生に取り組み、個人のお客さまにはライフサイクル、ライフプランに応じた総合的サポートを提供し、金融の円滑化を図ってまいりました。

今後もお客さまの課題解決に取り組み、地域の発展に寄与するため、一層の金融の円滑化に向けて取り組んでまいります。

※「金融円滑化のための基本方針」・「金融円滑化を図るためにの方針の概要」・「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律第4条・第5条に基づく措置の実施状況」などについては、たましんホームページに掲示しております。

金融の円滑化を図るための方針の概要

1. ご相談等への真摯な対応

お客様からの借入れの相談や利用中の借入れの条件変更等の相談がある場合には、お客さまのご希望を真摯におうかがいし、お客さまが抱えている課題を十分に把握した上で適切に対応してまいります。また、当該お申込みの内容を具体的に記録し保存するとともに、お申込みの受付からの進捗管理をしてまいります。

2. 適切な審査の実施

お客様からの新規の借入れおよびご利用中の借入れの条件変更等の審査においては、過去に条件の変更等をしたことのあるという形式的な事実だけにとらわれず、お客さまの持つ技術力、成長性など事業の強みや収益性、将来性等を含め融資判断を行います。

3. 他の金融機関等との緊密な連携

お客様からの借入れの条件変更等のお申込みについて、他の金融機関や政府系金融機関・信用保証協会および中小企業再生支援協議会等が関係している場合には、お客さまからのご同意をいただいたうえで、当該金融機関等と

主な事業内容

融資商品

<事業者向け>

前向きに、意欲的に事業に取り組まれている事業者の方々を、各種融資で応援しております。また、新規事業に対しても積極的に対応いたします。

- たましん事業者応援ローン「Winパートナー」
- たましん事業再生支援融資「Win/リユーアップ」
- たましん事業成長支援融資「Winグローアップ」
- たましん創業支援特別融資「ブルーム」
- たましんNPO事業支援ローン 等

<個人向け>

お客様のライフステージの変化に応じて生じる様々な資金ニーズに合った商品を取り揃えております。

- 住宅ローン ○リフォームローン ○教育ローン
- マイカーローン ○フリーローン ○カードローン 等

預金商品

お客様の資金ニーズにあった預金商品を取り揃えています。

- 当座預金 ○普通預金 ○貯蓄預金 ○通知預金
- 定期預金 ○定期積金 ○納税準備預金 ○外貨預金 等

公共債・投資信託

公共債や投資信託をお取扱いしております。運用対象や収益性により各種商品をお選びいただけます。

- 個人向け国債 ○投資信託
- 中・長期利付国債 等

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券等に投資しております。

また、資金運用の効率化を図るため、有価証券の貸付を行っております。

各種保険・確定拠出年金

各種保険等の窓口販売により、お客様の幅広いニーズにお応えしております。

- 個人年金保険 ○がん保険 ○医療保険
- 介護保険 ○終身保険 ○定期保険
- 学資保険 ○海外旅行傷害保険 ○傷害保険
- 住宅ローン関連保険 ○ペット保険 ○自動車保険
- 確定拠出年金 等

主なサービス等

事業やくらしの中で便利にご利用いただけるきめ細やかなサービスを取り揃えております。

- 振込 ○代金取立 ○給与振込
- 配当金自動受取 ○コンビニ収納サービス
- 公共料金等自動支払 ○年金自動受取
- 貸金庫・セーフティケース ○クレジット一体型キャッシュカード
- ポイントサービス ○デビットカードサービス
- メールオーダーサービス 等

情報サービス等

多様化する企業ニーズにお応えするため、事業者の方々を総合的にバックアップいたします。

- 創業支援インキュベーション施設 ○私募債受託業務
- 株式公開支援 ○事業収支計算
- M&A相談 等

ダイレクトバンキングサービス

お客様の事務の合理化や資金管理の効率化に役立つ、各種サービスを取り揃えております。

- インターネットバンキングサービス
- テレホンバンキングサービス
- EBサービス(アンサーサービス、HBサービス、データ伝送(FB)サービス) 等

ATMサービス

ATM機能の充実と利便性の高い場所への設置を展開しております。

平日・土曜・祝日は午前7時から午後10時まで、日曜は午前8時から午後10時までご利用いただけます。

外国為替・貿易金融サービス

世界主要都市の金融機関とコルレス(為替契約)業務を展開し、海外との資金決済をご提供するとともに、お客様のご要望にお応えできるよう豊富な外国通貨を取り揃えております。また、金融の国際化を背景とした各種ニーズにお応えし、お客様の海外ビジネスをサポートいたします。

- 海外送金 ○外貨両替(現金・旅行小切手)
- 輸出取引 ○輸入取引 ○先物予約
- インバウンドローン ○外為インターネットサービス
- FAX海外送金サービス 等

相談サービス

無料でご利用いただける各種相談サービスを実施しております。

- 創業・CB(コミュニケーションビジネス)相談 ○貿易・投資相談
- 事業承継相談 ○法律・税務相談 ○年金相談
- 住宅に関する相談 ○保険に関する相談
- 資産運用相談 ○相続・遺言相談 等

最近5年間の主要な経営指標の推移

項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常収益 (千円)	53,333,465	48,253,015	46,346,633	43,615,914	41,594,372
業務純益 (千円)	16,662,253	12,852,807	12,072,720	9,349,456	7,574,616
経常利益 (千円)	2,860,736	6,844,874	7,704,814	5,866,174	5,495,723
当期純利益 (千円)	1,689,291	4,524,226	4,691,468	3,466,027	3,575,219
純資産額 (百万円)	88,543	99,044	100,582	93,268	102,442
総資産額 (百万円)	2,263,116	2,357,221	2,415,077	2,495,805	2,603,369
預金積金残高 (百万円)	2,097,049	2,158,092	2,214,627	2,296,493	2,375,672
貸出金残高 (百万円)	1,144,511	1,097,224	1,062,312	1,030,950	1,015,745
有価証券残高 (百万円)	620,854	671,553	698,585	811,126	940,038
普通出資総額 (百万円)	18,823	18,671	18,523	18,387	18,237
普通出資総口数 (千口)	376,475	373,432	370,462	367,743	364,742
普通出資に対する配当金 (出資1口当たり) (円)	564,712,564 (1.5)	746,861,742 (2)	740,924,340 (2)	735,486,813 (2)	729,485,196 (2)
優先出資総額 (百万円)	5,350	5,350	5,350	5,350	5,350
優先出資総口数 (千口)	35,250	35,250	35,250	—	—
優先出資に対する配当金総額 (円)	243,900,000	246,900,000	246,900,000	—	—
役職員数 (パート含む) (人)	2,082	2,140	2,191	2,223	2,232
職員数 (人)	1,818	1,883	1,917	1,939	1,964
自己資本比率 (%)	8.83	9.36	9.66	8.79	8.87

注：優先出資(引受先：信金中央金庫)につきましては、平成23年12月9日に信金中央金庫より買入し、平成23年12月22日に特別積立金(優先出資消却積立金)及び期中利益により消却しました。ただし、「協同組織金融機関の優先出資に関する法律」に定める規定に従い「優先出資金」として表示しております。

貸借対照表(資産の部)

科 目	第79期 (平成24年3月31日現在)	第80期 (平成25年3月31日現在)
資産の部		
現金	27,089	28,785
預け金	557,735	553,195
コールローン	10,000	5,000
買入金銭債権	78	1,565
金銭の信託	4,999	8,000
商品有価証券	54	51
商品国債	1	4
商品地方債	53	46
有価証券	811,126	940,038
国債	109,919	132,646
地方債	135,267	147,310
社債	385,594	405,259
株式	13,746	17,063
その他の証券	166,598	237,758
貸出金	1,030,950	1,015,745
割引手形	16,218	14,959
手形貸付	25,439	25,057
証書貸付	975,779	963,182
当座貸越	13,513	12,546
外国為替	435	679
外国他店預け	409	649
買入外国為替	24	6
取立外国為替	1	22
その他資産	15,572	15,226
未決済為替貸	441	536
信金中金出資金	7,265	7,265
前払費用	143	35
未収収益	5,844	5,022
金融派生商品	85	199
その他の資産	1,791	2,165
有形固定資産	33,927	33,882
建物	6,384	5,929
土地	22,638	22,636
リース資産	236	163
建設仮勘定	12	303
その他の有形固定資産	4,656	4,850
無形固定資産	1,873	2,331
ソフトウエア	1,098	1,700
リース資産	5	3
建設仮勘定	141	—
その他の無形固定資産	628	627
繰延税金資産	3,326	—
債務保証見返	11,139	8,980
貸倒引当金	△12,505	△10,114
(うち個別貸倒引当金)	△9,397	△7,845
資産の部合計	2,495,805	2,603,369

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表(負債及び純資産の部)

科 目	第79期 (平成24年3月31日現在)	第80期 (平成25年3月31日現在)
負債の部		
預金積金	2,296,493	2,375,672
当座預金	46,089	44,843
普通預金	934,121	997,823
貯蓄預金	11,003	10,369
通知預金	846	1,457
定期預金	1,166,898	1,185,150
定期積金	117,177	113,645
その他の預金	20,356	22,383
コールマネー	75,478	100,424
外国為替	74	6
売渡外国為替	74	6
未払外国為替	0	—
その他負債	11,549	9,403
未決済為替借	697	822
未払費用	1,320	1,018
給付補填備金	453	344
未払法人税等	997	44
前受収益	181	166
払戻未済金	68	67
職員預り金	603	541
金融派生商品	10	33
リース債務	247	175
資産除去債務	339	346
その他の負債	6,629	5,843
賞与引当金	1,143	1,100
退職給付引当金	1,028	595
役員退職慰労引当金	334	399
睡眠預金払戻損失引当金	267	239
偶発損失引当金	349	273
システム移行引当金	1,371	—
繰延税金負債	—	525
再評価に係る繰延税金負債	3,306	3,306
債務保証	11,139	8,980
負債の部合計	2,402,537	2,500,926
純資産の部		
出資金	23,737	23,587
普通出資金	18,387	18,237
優先出資金	5,350	5,350
資本剰余金	766	766
資本準備金	766	766
利益剰余金	61,879	64,719
利益準備金	20,200	20,550
その他利益剰余金	41,678	44,168
特別積立金	39,500	38,500
(次期システム投資積立金)	(1,000)	(—)
当期末処分剰余金	2,178	5,668
処分未済持分	△1	△2
会員勘定合計	86,381	89,069
その他有価証券評価差額金	5,268	11,754
土地再評価差額金	1,618	1,618
評価・換算差額等合計	6,886	13,372
純資産の部合計	93,268	102,442
負債及び純資産の部合計	2,495,805	2,603,369

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

注: 優先出資(引受先:信金中央金庫)につきましては、平成23年12月9日に信金中央金庫より買入し、平成23年12月22日に特別積立金(優先出資消却積立金)及び期中利益により消却しました。ただし、「協同組織金融機関の優先出資に関する法律」に定める規定に従い「優先出資金」とび「資本準備金」として表示しております。

貸借対照表注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- 商品有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 15年～50年
その他 3年～20年
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
当金庫は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ61百万円増加しております。
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しておあります。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間ににおける貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その累計金額は11,172百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職慰労引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残在勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理
- 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しております。当金庫の提出に応じる年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への提出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の提出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- 制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)

年金資産の額	1,386,363百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,645,902百万円
差引額	△259,538百万円
- 制度全体に占める当金庫の掛金提出割合(平成24年3月31日現在) 2.0384%
- 補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高240,975百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金422百万円を費用処理しております。
なお、特別掛け金の額は、あらかじめ定められた掛け金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額88百万円
- 子会社の株式総額 1,653百万円
- 子会社等に対する金銭債権総額 882百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 2,539百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 19,735百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、通信制御機器等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 取得原価相当額 有形固定資産 444百万円
無形固定資産 48百万円
合計 492百万円
- 減価償却累計額相当額 有形固定資産 271百万円
無形固定資産 32百万円
合計 303百万円
- 期末残高相当額 有形固定資産 172百万円
無形固定資産 16百万円
合計 189百万円
- 未経過リース料 1年内 79百万円
期末残高相当額 1年超 127百万円
合計 207百万円
- 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 153百万円
減価償却費相当額 125百万円
支払利息相当額 28百万円
- 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価格相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は2,189百万円、延滞債権額は77,578百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額に該当する債権はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額に該当する債権はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行手形、商業手形、荷付為替手形及び買付手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は14,959百万円であります。
- 担保に供している資産

有価証券	1,152百万円
その他資産	11百万円
- 担保資産に応する債務は主に歳入金、公金に対応するものであります。
上記のほか、「為替決済、外為円決済、外貨円決済、コール取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金90,000百万円、有価証券45,798百万円を差し入れております。また、保証金としてその他資産6百万円を差し入れております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価による繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月
旧多摩中央信用金庫資産 平成11年3月31日
旧太平信用金庫資産 平成10年3月31日
旧八王子信用金庫資産 平成10年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)
第2条第4号に定める路線価、及び路線価の附されていない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、路線価については奥行価格補正等財産評価基本通達による基準、また固定資産税評価額につ

いては、評価倍率をかけることにより、それぞれ合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△6,381百万円
32. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は139百万円であります。
33. 出資1口当たりの純資産額 280円90銭
34. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、必要に応じてデリバティブ取引も行っております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区のお客さまに対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引や外貨調達取引等を行うことで当該リスクを極力回避しております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスクの管理
当金庫は、信用リスク管理方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか融資管理部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM委員会や理事会等を開催し、報告・承認を行っております。
さらに、与信管理の状況については、リスク統括室がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - ② 市場リスクの管理
 - (i) 金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。
 - (ii) 为替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、先物為替予約取引等を利用して当該リスクを極力回避しております。
 - (iii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の下、市場リスク管理規程に従い行われております。
このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
資金証券部が保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、債券価格との逆相関により有価証券全体としての価格変動リスクの軽減効果を目的として保有しております。
 - (iv) デリバティブ取引(*)
ヘッジ会計が適用されないものの
ヘッジ会計が適用されているもの
デリバティブ取引計
 - (v) 市場リスクに係る定量的情報
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受けた主なる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。
 - (vi) 時価評定
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受けた主なる金融商品及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、日次的に把握し、ギャップ分析や金利感度分析等によりモニタリングを行っております。
 - (vii) 貸出金に応じる一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
 - (viii) その他の資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等に関する事項

- (1) 貸出金に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、必要に応じてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区のお客さまに対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当金庫は、信用リスク管理方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資管理部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM委員会や理事会等を開催し、報告・承認を行っております。

さらに、与信管理の状況については、リスク統括室がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

35. 金融商品の時価等に関する事項

- (1) 預け金

平成25年3月31日における貸借対照表上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位: 百万円)

	貸借対照表上額	時価	差額
(1) 預け金	553,195	554,082	886
(2) 有価証券	938,006	940,907	2,900
売却目的の有価証券	51	51	-
満期保有目的の債券	124,093	126,994	2,900
その他有価証券	813,862	813,862	-
(3) 貸出金	1,015,745		
貸倒引当金(*1)	△10,001	1,005,744	1,015,896 10,151
金融資産計	2,496,946	2,510,886	13,939
(1) 預金積金	2,375,672	2,375,835	△163
(2) コールマネー	100,424	100,424	-
金融負債計	2,476,097	2,476,260	△163
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されないものの ヘッジ会計が適用されているもの	166	166	-
デリバティブ取引計	166	166	-

(*1) 貸出金に応じる一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他の資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ

ため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した額に近似しており、当該額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、当初取引期間が短期の定期預金は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールマネー

コールマネーについては、残存期間が短期間(3ヵ月以内)のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は先物為替予約取引であり、各先物為替予約取引に対応する市場実勢相場と所定の割引率で算出した価格を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*1)	1,653
関連法人等株式(*1)	—
非上場株式(*1)(*2)	429
組合出資金(*3)	—
合 計	2,082

(*1) 子会社・子法人等株式、関連法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預け金 有価証券	212,093	268,102	19,000	54,000
満期保有目的の債券	138,863	226,780	238,276	291,629
その他有価証券のうち 満期があるもの	131,023	224,544	227,848	188,817
貸出金	251,936	206,773	148,123	408,911
合 計	602,894	701,656	405,400	754,540

(注4) 借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預金積金(**)	2,214,313	134,643	26,715	—
コールマネー	100,424	—	—	—
合 計	2,314,738	134,643	26,715	—

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて示しております。

36. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりあります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下、39まで同様であります。

売買目的有価証券

	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0百万円

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
国債	10,395	10,702	307
地方債	55,997	57,720	1,723
社債	22,900	23,660	760
その他	13,699	13,839	140
小計	102,993	105,924	2,930
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債 その他 小計	100 21,000 21,100	99 △30 21,069
合 計	124,093	126,994	2,900

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 自金庫保証付私募債は、貸出金と同様に、貸出先の信用度(内部格付・債務者区分)、担保、保証に基づく見積将来キャッシュ・フローに反映させて、市場金利(国債金利)で割り引いて時価を算出しております。

損益計算書

(単位：千円)

その他の有価証券 (単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	11,375	8,247	3,128
	債券	581,865	572,558	9,307
	国債	122,250	119,324	2,926
	地方債	91,312	89,645	1,667
	社債	368,302	363,588	4,714
その他	187,036	182,177	4,858	
小計	780,277	762,983	17,294	
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	3,605	4,157	△552
	債券	13,957	14,067	△110
	社債	13,957	14,067	△110
	その他	16,021	16,359	△337
	小計	33,584	34,585	△1,000
合 計	813,862	797,568	16,293	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 上記の差額から縫延税金負債4,539百万円を差し引いた額、11,754百万円が「その他の有価証券評価差額金」に含まれております。

科 目 第79期
(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) 第80期
(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

科 目	第79期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	第80期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
経常収益	43,615,914	41,594,372
資金運用収益	37,811,836	35,460,735
貸出し金利息	25,608,695	24,049,973
預け金利息	2,905,962	2,132,153
コールローン利息	434	1,071
有価証券利息配当金	8,874,781	8,883,182
その他の受入利息	421,963	394,354
役務取引等収益	3,554,519	3,647,360
受入為替手数料	1,924,931	1,948,192
その他の役務収益	1,629,587	1,699,167
その他業務収益	1,037,007	839,511
商品有価証券売買益	—	103
国債等債券売却益	782,946	512,730
国債等債券償還益	19,740	7,186
その他の業務収益	234,320	319,490
その他経常収益	1,212,549	1,646,765
償却債権取立益	680,300	680,287
株式等売却益	71,769	106,858
金銭の信託運用益	53,207	138,012
その他の経常収益	407,272	721,606
経常費用	37,749,739	36,098,648
資金調達費用	1,551,958	1,312,068
預金利息	1,220,419	1,073,619
給付補填備金繰入額	242,993	178,308
借用金利息	—	27
コールマネー利息	74,417	46,279
その他の支払利息	14,127	13,832
役務取引等費用	1,603,026	1,544,537
支払為替手数料	643,956	636,755
その他の役務費用	959,070	907,782
その他業務費用	1,444,256	732,407
外国為替売買損	210,408	388,413
商品有価証券売買損	90	—
国債等債券売却損	919,732	105,211
国債等債券償還損	209,043	103,317
金融派生商品費用	24,610	67,850
その他の業務費用	80,371	67,614
経費	29,750,576	29,702,575
人件費	16,503,794	17,005,365
物件費	12,735,029	12,162,530
税金	511,752	534,679
その他経常費用	3,399,921	2,807,059
貸倒引当金繰入額	2,121,697	1,452,807
貸出金償却	435,213	500,638
株式等売却損	253,526	543,014
株式等償却	—	30
金銭の信託運用損	600	—
その他資産償却	—	20
その他の経常費用	588,883	310,547
経常利益	5,866,174	5,495,723

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第79期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	第80期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
特別利益	8,850	23,691
固定資産処分益	6,557	15,304
その他の特別利益	2,293	8,387
特別損失	542,793	498,524
固定資産処分損	139,475	464,115
減損損失	403,318	34,409
税引前当期純利益	5,332,231	5,020,891
法人税、住民税及び事業税	1,056,570	105,782
法人税等調整額	809,634	1,339,889
法人税等合計	1,866,204	1,445,672
当期純利益	3,466,027	3,575,219
繰越金(当期首残高)	805,774	1,093,452
優先出資消却積立金取崩額	9,000,000	—
自己優先出資消却額	△10,854,087	—
次期システム投資積立金取崩額	—	1,000,000
土地再評価差額金取崩額	△238,775	137
当期末処分剰余金	2,178,938	5,668,808

注1.記載額は千円未満を切り捨てて表示しております。

注2.子会社との取引による収益総額 64,304千円

子会社との取引による費用総額 1,943,965千円

注3.出資1口当たり当期純利益金額 9円77銭

注4.当期において、以下の資産について、回収可能額と帳簿価額との

差額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
東久留米市	営業用店舗	建物等	19,852
東村山市	営業用店舗	土地、建物等	12,762
日野市	営業用店舗	土地、建物等	1,604
青梅市	倉庫	土地	190
合計			34,409

回収可能額は正味売却価額によっており、正味売却価額は不動産鑑定評価等から区分費用見込額を控除して算出しております。

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	第79期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	第80期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
当期末処分剰余金	2,178,938,983	5,668,808,468
繰越金(当期首残高)	805,774,068	1,093,452,170
次期システム投資積立金取崩額	—	1,000,000,000
土地再評価差額金取崩	△238,775,001	137,066
優先出資消却積立金取崩額	9,000,000,000	—
自己優先出資消却額	△10,854,087,395	—
当期純利益	3,466,027,311	3,575,219,232
剰余金処分額	1,085,486,813	4,089,485,196
利益準備金	350,000,000	360,000,000
普通出資に対する配当金	735,486,813	729,485,196
特別積立金	—	3,000,000,000
繰越金(当期末残高)	1,093,452,170	1,579,323,272

注. 普通出資に対する配当金: 年4.0%の割

平成24年度(第80期)の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、太陽ASG有限責任監査法人の監査を受けております。

平成24年度(第80期)における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は以下、「財務諸表」という。の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成25年6月25日

多摩信用金庫
理事長 / 木敏郎

業務粗利益

(単位：千円)

項目	平成23年度	平成24年度
資金運用収支	36,262,878	34,152,662
資金運用収益	37,811,836	35,460,735
資金調達費用	1,548,958	1,308,072
役務取引等収支	1,951,492	2,102,822
役務取引等収益	3,554,519	3,647,360
役務取引等費用	1,603,026	1,544,537
その他業務収支	△407,248	107,103
その他業務収益	1,037,007	839,511
その他業務費用	1,444,256	732,407
業務純益	9,349,456	7,574,616
業務粗利益	37,807,123	36,362,588
業務粗利益率	1.62%	1.51%

注1.「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用(平成23年度2,999千円、平成24年度3,995千円)を控除して表示しております。

注2. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

注3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

用語解説



1. 資金運用収益
お金を使って得た利息収益。

2. 資金調達費用

お客様からお預かりした預金に利息を付けるための費用など。

3. 役務取引等収益

振込をはじめとする為替(決済)サービスをした際の手数料による収益など。

4. 役務取引等費用

たましんから他行への振込を行った場合、たましんが他行に支払う手数料など。

5. その他業務収益

ドル・円を売買した際の差益など、たましんが行う売買によって得た収益。

6. 業務純益

金融機関の基本的な業務の成果を示す金融機関固有の利益指標であり、信用金庫法に基づく報告書様式(決算速報)によって算出したものです。具体的には、「業務粗利益」から、業務遂行に必要とされる費用、つまり「一般貸倒引当金繰入額」と「経費(除く臨時経費)」を控除したものです。

また、この「業務純益」は、有価証券の含み益等と同様に、貸倒発生の際の償却能力を判断する基準ともなります。

受取利息・支払利息の増減

(単位：千円)

区 分	平成23年度			平成24年度		
	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減
受取利息	1,244,704	△3,778,606	△2,533,901	1,123,637	△3,474,739	△2,351,101
うち貸出金	△1,053,151	△739,201	△1,792,352	△570,739	△987,982	△1,558,722
うち預け金	71,100	△1,067,521	△996,420	△25,316	△748,492	△773,809
うちコールローン	△639	△41	△681	671	△34	637
うち商品有価証券	△227	△157	△385	264	△290	△25
うち有価証券	1,249,590	△994,072	255,517	69,462	△61,035	8,426
支払利息	53,014	△645,172	△592,157	48,617	△288,506	△239,889
うち預金積金	45,925	△697,389	△651,464	49,281	△260,766	△211,485
うち借用金	—	—	—	27	—	27
うちコールマナー	48,110	3,903	52,014	△9,445	△18,691	△28,137

注1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については両者の増減割合に応じて按分しております。

注2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

資金運用調達勘定

■平均残高

区分	(単位：百万円)	
	平成23年度	平成24年度
資金運用勘定	2,331,859	2,398,351
うち貸出金	1,042,722	1,019,145
うち預け金	518,209	507,361
うちコールローン	329	890
うち商品有価証券	57	70
うち有価証券	762,533	861,462
資金調達勘定	2,289,220	2,358,417
うち預金積金	2,281,837	2,355,730
うち借用金	—	13
うちコールマネー	11,547	9,931

注1. 資金運用勘定の「預け金」残高は無利息預け金の平均残高(平成23年度5,813百万円、平成24年度6,295百万円)、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成23年度4,999百万円、平成24年度7,991百万円)を控除して表示しております。

注2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■利息

区分	(単位：千円)	
	平成23年度	平成24年度
資金運用勘定	37,811,836	35,460,735
うち貸出金	25,608,695	24,049,973
うち預け金	2,905,962	2,132,153
うちコールローン	434	1,071
うち商品有価証券	336	310
うち有価証券	8,874,445	8,882,872
資金調達勘定	1,548,958	1,308,072
うち預金積金	1,463,413	1,251,928
うち借用金	—	27
うちコールマネー	74,417	46,279

注1. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額(平成23年度2,999千円、平成24年度3,995千円)を控除して表示しております。

注2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■利回り

区分	(単位：%)	
	平成23年度	平成24年度
資金運用勘定	1.62	1.47
うち貸出金	2.45	2.35
うち預け金	0.56	0.42
うちコールローン	0.13	0.12
うち商品有価証券	0.58	0.43
うち有価証券	1.16	1.03
資金調達勘定	0.06	0.05
うち預金積金	0.06	0.05
うち借用金	—	0.19
うちコールマネー	0.64	0.46

注1. 小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

注2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

預金

■預金科目別平均残高

科目	平成23年度		平成24年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
当座預金	40,917	1.7	40,822	1.7
普通預金	912,056	39.9	967,623	41.0
貯蓄預金	11,349	0.4	10,737	0.4
通知預金	351	0.0	1,324	0.0
別段・納税準備預金	10,892	0.4	10,947	0.4
定期預金(財形含む)	1,177,532	51.6	1,201,001	50.9
定期積金	120,116	5.2	114,755	4.8
外貨預金等	8,621	0.3	8,518	0.3
合計	2,281,837	100.0	2,355,729	100.0

注. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■定期預金(固定金利、変動金利)残高

区分	(単位：百万円)	
	平成24年3月末	平成25年3月末
定期預金 固定金利	1,166,055	1,184,362
変動金利	842	787
合計	1,166,898	1,185,150

注. 財形貯蓄を含みます。

貸出

■貸出金科目別平均残高

科目	平成23年度		平成24年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	14,496	1.3	14,028	1.3
手形貸付	25,380	2.4	24,891	2.4
証書貸付	989,322	94.8	967,913	94.9
当座貸越	13,522	1.2	12,311	1.2
合計	1,042,722	100.0	1,019,145	100.0

注. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■貸出金(固定金利、変動金利)残高

区分	(単位：百万円)	
	平成24年3月末	平成25年3月末
貸出金 固定金利	336,761	318,860
変動金利	694,189	696,885
合計	1,030,950	1,015,745

■貸出金使途別内訳

区分	平成24年3月末		平成25年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	622,003	60.3	614,050	60.4
運転資金	408,947	39.6	401,695	39.5

有価証券

商品有価証券平均残高

	平成23年度	平成24年度
商品国債	1	4
商品地方債	55	66
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	57	70

有価証券期末残高・平均残高

	平成23年度		平成24年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	売買目的	—	—	—
	満期保有目的	8,399	7,307	10,395
	その他の目的	101,520	93,725	122,250
	合計	109,919	101,032	132,646
地方債	売買目的	—	—	—
	満期保有目的	57,252	56,288	55,997
	その他の目的	78,014	66,542	91,312
	合計	135,267	122,831	147,310
短期社債	売買目的	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—
	その他の目的	—	—	—
	合計	—	—	—
政府保証債	売買目的	—	—	—
	満期保有目的	640	641	639
	その他の目的	18,637	18,089	18,744
	合計	19,277	18,731	19,383
公社公団債	売買目的	—	—	—
	満期保有目的	13,106	13,864	15,421
	その他の目的	118,733	112,896	114,994
	合計	131,839	126,761	130,416
金融債	売買目的	—	—	—
	満期保有目的	5,398	7,645	3,600
	その他の目的	128,029	125,681	134,173
	合計	133,428	133,327	137,773
事業債	売買目的	—	—	—
	満期保有目的	5,845	7,620	3,339
	その他の目的	95,203	89,175	114,347
	合計	101,048	96,796	117,686
株式	売買目的	—	—	—
	子会社・関連会社	1,653	1,653	1,653
	その他の目的	12,093	12,230	15,410
	合計	13,746	13,884	17,063
外国証券	売買目的	—	—	—
	満期保有目的	11,399	8,011	34,699
	その他の目的	144,144	129,655	190,252
	合計	155,544	137,667	224,952
その他の証券	売買目的	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—
	子会社・関連会社	—	—	—
	その他の目的	11,054	11,502	12,805
計	売買目的	—	—	—
	満期保有目的	102,042	101,380	124,093
	子会社・関連会社	1,653	1,653	1,653
	その他の目的	707,431	659,500	814,291
	合計	811,126	762,533	940,038

有価証券の残存期間別残高

	(単位：百万円)							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	3,492	20,746	21,950	22,526	37,482	3,721	—	109,919
地方債	11,680	28,651	13,914	30,994	49,047	977	—	135,267
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	51,351	157,865	106,270	35,731	16,953	17,422	—	385,594
株式	—	—	—	—	—	—	—	13,746
外国証券	37,000	50,442	58,602	5,575	3,822	100	—	155,544
その他の証券	—	—	—	—	—	7,982	3,072	11,054
合計	103,524	257,706	200,738	94,828	107,305	30,203	16,818	811,126

平成24年度

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	16,967	14,884	27,801	35,010	33,746	4,236	—	132,646
地方債	13,730	23,129	16,505	55,879	37,159	905	—	147,310
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	83,881	111,220	121,325	43,454	22,601	22,775	—	405,259
株式	—	—	—	—	—	—	17,063	17,063
外国証券	25,049	81,347	78,041	24,208	16,205	100	—	224,952
その他の証券	—	—	—	—	—	6,140	6,664	12,805
合計	139,629	230,581	243,674	158,553	109,712	34,158	23,728	940,038

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

	平成23年度			平成24年度		
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額
株式	—	—	—	—	—	—
債券	54	54	0	50	51	0
国債	1	1	△0	4	4	△0
地方債	53	53	0	45	46	0
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	54	54	0	50	51	0

注1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

注2. 上記の「その他」は、外国証券等です。

■満期保有目的の債券

	種類	平成23年度		平成24年度		(単位：百万円)	
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額		
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	8,399	8,746	347	10,395	10,702	307
	地方債	54,385	55,488	1,103	55,997	57,720	1,723
	社債	24,890	25,462	572	22,900	23,660	760
	その他	3,699	3,718	18	13,699	13,839	140
	小計	91,374	93,416	2,041	102,993	105,924	2,930
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	2,867	2,838	△ 28	—	—	—
	社債	100	94	△ 5	100	99	△ 0
	その他	7,700	7,646	△ 53	21,000	20,969	△ 30
	小計	10,667	10,579	△ 88	21,100	21,069	△ 30
合計		102,042	103,995	1,953	124,093	126,994	2,900

注1. 時価は、期末における市場価格等に基づいております。

注2. 上記の「その他」は、外国証券等です。

注3. 変動利付国債の時価については、合理的に算定された価額をもって評価しております。これにより、市場価格をもって評価した場合に比べ、国債の差額はそれぞれ234百万円(平成24年3月末)、180百万円(平成25年3月末)増加しております。

■その他有価証券

	種類	平成23年度		平成24年度		(単位：百万円)	
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額		
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,560	4,446	1,114	11,375	8,247	3,128
	債券	521,799	514,974	6,824	581,865	572,558	9,307
	国債	101,520	99,279	2,241	122,250	119,324	2,926
	地方債	77,654	76,862	791	91,312	89,645	1,667
	社債	342,624	338,833	3,791	368,302	363,588	4,714
	その他	121,785	119,970	1,814	187,036	182,177	4,858
	小計	649,145	639,391	9,753	780,277	762,983	17,294
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,203	7,742	△ 1,539	3,605	4,157	△ 552
	債券	18,339	18,581	△ 241	13,957	14,067	△ 110
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	360	361	△ 1	—	—	—
	社債	17,979	18,219	△ 240	13,957	14,067	△ 110
	その他	33,413	34,090	△ 677	16,021	16,359	△ 337
	小計	57,956	60,414	△ 2,457	33,584	34,585	△ 1,000
合計		707,102	699,806	7,295	813,862	797,568	16,293

注1. 貸借対照表計上額は、期末における市場価格等に基づいております。

注2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

注3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

注4. 変動利付国債の時価については、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、国債はそれぞれ725百万円(平成24年3月末)、476百万円(平成25年3月末)増加しております。

■時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

		平成23年度		平成24年度		(単位：百万円)
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	
	子会社・子法人等株式	1,653		1,653		
	非上場株式		329		429	
	合計	1,982		2,082		

金銭の信託の時価情報

■運用目的の金銭の信託

平成23年度		平成24年度	
貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
4,999	△0	8,000	0

■満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

■その他の金銭の信託

該当ありません。

国際業務

■外国為替取扱高

科 目	平成23年度		平成24年度	
	件数	金額	件数	金額
貿易	10,518	286,188	10,370	268,054
輸出	2,775	99,016	3,141	81,436
輸入	7,743	187,171	7,229	186,618
貿易外	6,375	93,106	6,469	86,122
海外送金等	4,532	60,081	4,473	56,874
外貨預金	1,843	33,025	1,996	29,248
インバウンド	0	0	0	0
外貨両替	16,443	13,544	14,994	10,388
合計	33,336	392,839	31,833	364,564
(信用状開設)	134	7,599	93	5,225

デリバティブ取引

■金利関連取引

該当ありません。

■株式関連取引

該当ありません。

■債券関連取引

該当ありません。

■商品関連取引

該当ありません。

■クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

通貨関連取引

■先物為替予約取引

	平成23年度			平成24年度			(単位：百万円)
	契約額等 うち1年超	時価	評価損益	契約額等 うち1年超	時価	評価損益	
買為替	408	—	417	8	404	—	436
売為替	8,618	—	8,551	66	28,731	—	28,597
合計	9,027	—	8,969	75	29,135	—	29,034
							166

注1. 先物為替予約取引は期末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上しております。

注2. 契約金額は為替予約締結レートにより円換算しております。

注3. 外貨建外国証券運用に伴う外貨資金調達の先物為替予約取引が含まれております。

■通貨スワップ取引

該当ありません。

■通貨オプション取引

該当ありません。

■通貨先物取引

該当ありません。



先物為替予約取引

将来の受渡日に、約定為替相場で異種通貨の交換を行うことを約束する取引をいいます。

諸比率

項目	平成23年度	平成24年度	(単位：%)
預貸率	期中平均預貸率	45.69	43.26
	期末預貸率	44.89	42.75
預証率	期中平均預証率	33.41	36.56
	期末預証率	35.32	39.56
総資金利鞘		0.26	0.16
資金調達原価率		1.36	1.31
総資産経常利益率		0.24	0.22
総資産当期純利益率		0.14	0.14
普通出資配当率		4.00	4.00

注. 国内業務部門と国際業務部門の区別はありません。

役職員の報酬体系

■1対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、決定方法を規程で定めております。

(2) 平成24年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	402

注1. 対象役員に該当する理事は12名、監事は1名です。

注2. 上記の内訳は、「基本報酬」338百万円、「退職慰労金」64百万円となっております。

平成24年度において、「賞与」の支払はありません。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

なお、平成24年度において「退職慰労金」の支払はありません。

注3. 使用人兼務役員の使用者としての報酬等はありません。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規程に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

■2対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成24年度において、対象職員等に該当する者はおりません。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

なお、平成24年度においては、該当する会社はありません。

注3. 「同等額」は、平成24年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注4. 平成24年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりません。

事業の概要

平成24年度における当金庫の連結決算は、子会社3社を連結の対象としています。子会社は当金庫の営業地域においてリース事業を営む会社、当金庫の住宅ローンについて保証業務を営む会社及び主として当金庫向けの物品販売、業務受託等を営む会社となっております。

今連結年度においては単体の業績を反映する結果となり、連結純資産額では94億円増加の1,065億円(前期比9.7%増)、連結総資産額は1,066億円増加の26,142億

円(前期比4.2%増)を計上いたしました。

収益面においては、連結経常収益は21億円減少の478億円(前期比4.3%減)、連結経常利益は4億円減少の59億円(前期比7.3%減)、当期純利益では0.9億円増加の38億円(前期比2.6%増)を計上し減収増益となりました。

連結自己資本比率は、内部留保の積み上げ等により前年度比0.12ポイント上昇し9.18%となりました。

最近5年間の主要な経営指標の推移

項目	(単位：百万円)				
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
連結経常収益	60,392	55,253	53,066	50,052	47,882
連結経常利益	3,165	7,293	8,132	6,398	5,926
連結当期純利益	1,794	4,670	4,923	3,704	3,802
連結純資産額	91,406	102,247	104,078	97,093	106,575
連結総資産額	2,276,757	2,370,544	2,427,375	2,507,655	2,614,269
連結自己資本比率	9.01%	9.56%	9.89%	9.06%	9.18%

連結される子会社(平成25年6月末現在)

たましんビジネスサービス株式会社

設立／昭和41年3月24日
所在地／〒190-0022 立川市錦町4-4-4
TEL／042-527-3008 FAX／042-522-7893

資本金／4千万円

当金庫出資比率／100%

子会社出資比率／0%

主な業務内容／▶各種集中事務処理▶ATMの監視、運用管理▶債権書類管理▶現金精査、定期的集配金
▶メールカードの運行、輸送警備▶重要書類の回収、保管、廃棄▶各種物販▶コムセンター

▶駐車場、グランド、研修所、倉庫管理

常勤役員 ／代表取締役 倉俣 安男

専務取締役 佐藤 茂

取締役 黒木 正人

たましんリース株式会社

設立／昭和58年6月15日
所在地／〒190-0012 立川市曙町2-38-5
TEL／042-528-1131 FAX／042-528-1892

資本金／5千万円

当金庫出資比率／74.8%

子会社出資比率／0%

主な業務内容／▶生産用、医療用、事務用、その他営業用に供する車両、機械、器具、設備などの

動産リース

▶電子計算機ソフトウェアの販売および賃貸

常勤役員 ／代表取締役 杉本 浩二

専務取締役 保坂 正憲

常務取締役 羽村 孝之

多摩保証株式会社

設立／昭和60年6月3日
所在地／〒190-0012 立川市曙町2-38-5
TEL／042-524-6311 FAX／042-529-6063

資本金／1千万円

当金庫出資比率／51%

子会社出資比率／49%

主な業務内容／▶住宅金融に係る信用保証業務および信
用調査業務

常勤役員 ／代表取締役 内海 義一

連結貸借対照表

科 目	第79期 (平成24年3月31日現在)	第80期 (平成25年3月31日現在)
資産の部		
現金及び預け金	586,029	582,965
買入手形及びコールローン	10,000	5,000
買入金銭債権	78	1,565
金銭の信託	4,999	8,000
商品有価証券	54	51
有価証券	809,754	938,715
貸出金	1,032,273	1,015,829
外国為替	435	679
その他資産	26,656	26,301
有形固定資産	34,464	35,192
建物	6,434	6,397
土地	22,934	23,218
リース資産	254	170
建設仮勘定	21	303
その他の有形固定資産	4,819	5,102
無形固定資産	1,921	2,381
ソフトウエア	1,110	1,710
リース資産	39	3
建設仮勘定	141	—
その他の無形固定資産	630	667
繰延税金資産	3,544	—
債務保証見返	11,139	8,980
貸倒引当金	△13,697	△ 11,392
資産の部合計	2,507,655	2,614,269
負債及び純資産の部		
預金積金	2,294,479	2,373,133
借用金	6,718	6,282
売渡手形及びコールマネー	75,478	100,424
外国為替	74	6
その他負債	14,566	12,369
賞与引当金	1,180	1,136
役員賞与引当金	1	1
退職給付引当金	1,069	657
役員退職慰労引当金	334	399
睡眠預金払戻損失引当金	267	239
偶発損失引当金	349	273
システム移行引当金	1,371	—
その他の引当金	222	192
繰延税金負債	—	291
再評価に係る繰延税金負債	3,306	3,306
債務保証	11,139	8,980
負債の部合計	2,410,561	2,507,694
出資金	23,737	23,587
資本剰余金	766	766
利益剰余金	64,569	67,638
処分未済持分	△56	△ 57
会員勘定合計	89,016	91,935
その他有価証券評価差額金	5,354	11,863
土地再評価差額金	1,618	1,618
評価・換算差額等合計	6,972	13,481
少数株主持分	1,105	1,158
純資産の部合計	97,093	106,575
負債及び純資産の部合計	2,507,655	2,614,269

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
その他	3年～20年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当金庫及び連結される子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成24年3月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、從来の方法に比べて、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ68百万円増加しております。

7.無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

8.所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

9.当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社の外貨建資産・負債についても同様であります。

10.当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のとおり書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況ないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その累計金額は11,172百万円であります。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘査して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘査し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

11.賃与引当金は、職員への賃与の支払いに備えるため、職員に対する賃与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

12.役員賞与引当金は、役員への賃与の支払いに備えるため、役員に対する賃与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

13.退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により算出した額をそのまま差生れる年間の翌連結会計年度から費用処理

当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)

年金資産の額 1,386,363百万円
年金財政計算上の給付債務の額 1,645,902百万円
差引額 △259,538百万円

②制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社の掛金拠出割合(平成24年3月31日現在) 2.0384%

③補足説明 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 240,975百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間

16年10ヵ月の元利均等償却であり、当金庫並びに連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、特別掛金422百万円を費用処理しております。

なお、特別掛け金の額は、あらかじめ定められた掛け金率を掛け金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。

14.役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

15.睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

16.偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

17.当金庫並びに連結される子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

18.当金庫並びに連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主に税抜方式によっております。

19.当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権額88百万円

20.有形固定資産の減価償却累計額 20,638百万円

21.貸出金のうち、破綻先債権額は3,441百万円、延滞債権額は77,578百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出以外の貸出金であります。

22.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額に該当する債権はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権額は、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

23.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額に該当する債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

24.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は81,019百万円であります。

なお、21.から24.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

25.ローン・パートナーシップーション等、平成27年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の連結会計年度未残高の総額は、106百万円であります。

26.手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付引手形及び買入外國為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は14,959百万円であります。

27.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産 有価証券 1,152百万円
その他資産 11百万円

担保資産に応応する債務は主に歳入金、公金に対応するものであります。

上記のほか、為替決済、外為円決済、外貨円決済、コール取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金90,000百万円、有価証券45,798百万円を差し入れております。また、保証金としてその他資産6百万円を差し入れております。

28.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る金額を「再評価に係る緑延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日
旧多摩中央信用金庫資産 平成11年3月31日
旧太平信用金庫資産 平成10年3月31日
旧八王子信用金庫資産 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布令第119号)第2条第4号に定める路線価、及び路線価の附されていない土地は第2条第3号に定める固定資産評価額に基づいて、路線価については市況価格補正等財産評価基本通達による基準、また固定資産評価額については市況価格補正等財産評価基準による基準で、市場リスク評価額については評価倍率をかけることにより、それぞれ合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△6,381百万円

29.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は139百万円であります。

30.出資口当たりの純資産額 293円11銭

31.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針
当金庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、必要に応じてデリバティブ取引も行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引や外貨調達取引等を行うことにより当該リスクを極力回避しております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫グループは、信用リスク管理方針及び信用リスクに関する管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと信管理に関する体制を整備して運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資管理部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM委員会や理事会等を開催し、報告・承認を行っております。

さらに、与信管理の状況については、リスク統括室がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクについては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行なうことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的にはリスク統括室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感度分析等によりモニタリングを行っております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、先物為替予約取引等を利用して当該リスクを極力回避しております。

(iii)価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限額の設定のほか、定期的モニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金証券部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであります。債券価格との逆相関により有価証券全体としての価格変動リスクの軽減効果を目的として保有しております。

これらの情報は資金証券部を通じ、ALM委員会において定期的に報告されております。

(iv)市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫グループでは、これらは金融資産及び金融負債について、「保有期間1年、週次5年の観測期間で計測される99%ペ

連結決算に関する事項

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてあります。また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、当初取り扱いが短期の定期預金は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)コールマネー

コールマネーについては、残存期間が短期間(3ヵ月以内)のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(单位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)(※2)	430
組合出資金(※3)	0
合 計	430

(※1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2)当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(※3)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(单位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
現金及び預け金	241,863	268,102	19,000	54,000
有価証券	138,863	226,780	238,276	291,629
満期保有目的の債券	7,840	2,236	10,428	102,811
その他有価証券のうち満期があるもの	131,023	224,544	227,848	188,817
貸出金	251,936	206,773	148,123	408,911
合 計	632,663	701,656	405,400	754,540

(注4)借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(单位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預金積金(※)	2,211,773	134,643	26,715	—
コールマネー	100,424	—	—	—

合 計 2,312,198 134,643 26,715 —

(注5)有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりあります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下、36.まで同様であります。

売買目的の有価証券

(1) 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
(2) 売買目的の有価証券 0百万円

(注6)満期保有目的の債券

(单位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	10,395	10,702	307
	地方債	55,997	57,720	1,723
	社債	22,900	23,660	760
	その他	13,699	13,839	140
	小計	102,993	105,924	2,930
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	100	99	△0
	その他	21,000	20,969	△30
	小計	21,100	21,069	△30
合 計		124,093	126,994	2,900

(注7)1. 時価は、当連結会計年度末における市場価格等に基づいております。

2. 自金庫保証付私募債は、貸出金と同様に、貸出先の信用度(内部格付・債務者区分)、担保、保証に基づく見積将来キャッシュ・フローに反映させて、市場金利(国債金利)で割り引いて時価を算出しております。

(注8)その他有価証券

(单位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	11,689	8,317	3,371
	債券	581,865	572,558	9,307
	国債	122,250	119,324	2,926
	地方債	91,312	89,645	1,667
	社債	368,302	363,588	4,714
その他	187,036	182,177	4,858	
小計	780,591	763,053	17,537	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,621	4,184	△563
	債券	13,957	14,067	△110
	社債	13,957	14,067	△110
	その他	16,021	16,359	△337
	小計	33,600	34,612	△1,011
合 計	814,191	797,665	16,525	

(注9)連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

34. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
35. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,320	106	536
債券	83,787	494	81
国債	16,341	38	55
地方債	8,473	66	—
社債	58,971	389	25
その他	7,854	18	30
合 計	92,962	619	648

36. 減損処理を行った有価証券

売買目的の有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもつて連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当連結会計年度においては、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、下落率が30%以上50%未満の株式の減損にあっては、個別銘柄毎に下記のa)、b)、c)いずれかに該当したときは、著しく下落したと判断して当該時価をもつて貸借対照表額とし、評価差額を当期の損失として処理することとしております。

- a) 過去2年間にわたり30%以上下落した状態にある場合
b) 発行会社が債務超過にある場合
c) 有価証券の発行会社が2期連続で損失を計上しており、翌期も損失が予想される場合

37. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	8,000	0

38. 貸貸等不動産の状況に関する事項

当金庫では、立川市等に土地・建物を保有し一部駐車場等で貸貸しております。なお、貸貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、時価の注記は省略しております。

40. 無担保の消費貸借契約(債券貸取引)により貸し付けている有価証券が、「国債」に合計76,837百万円含まれております。

41. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、43,390百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが37,009百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒否又は契約極度額の減額を許すことができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

42. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

△11,338百万円

年金資産(時価)	9,405
未積立退職給付債務	△1,932
未認識数理計算上の差異	1,274
連結貸借対照表計上額の純額	△657
退職給付引当金	△657

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第79期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	第80期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
経常収益	50,052,408	47,882,550
資金運用収益	37,821,542	35,475,134
貸出し利息	25,613,039	24,059,200
預け金利息	2,906,180	

連結剰余金計算書

科 目	第79期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	第80期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	(単位：千円)	
資本剰余金の部		
資本剰余金期首残高	766,332	766,332
資本剰余金増加高	—	—
資本剰余金減少高	—	—
資本剰余金期末残高	766,332	766,332
利益剰余金の部		
利益剰余金期首残高	72,942,996	64,569,038
利益剰余金増加高	3,704,110	3,802,731
当期純利益	3,704,110	3,802,594
土地再評価差額金取崩額	—	137
利益剰余金減少高	12,078,068	732,868
配当金	985,205	732,868
自己優先出資消却額	10,854,087	—
土地再評価差額金取崩額	238,775	—
利益剰余金期末残高	64,569,038	67,638,902

連結リスク管理債権の引当・保全状況

区 分	残 高	担 保・保 証	貸 倒 引 当 金	保 全 率
				(単位：百万円、%)
破綻先債権	3,441	2,043	1,398	100.00
延滞債権	77,578	55,923	7,248	81.43
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—
合計	81,019	57,967	8,646	82.21

区 分	残 高	担 保・保 証	貸 倒 引 当 金	保 全 率
				(単位：百万円、%)
破綻先債権	4,385	2,708	1,676	100.00
延滞債権	88,155	63,454	8,486	81.60
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—
合計	92,540	66,163	10,162	82.47

連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

- ①連結される子会社 3社
- ・たましんビジネスサービス株式会社
 - ・たましんリース株式会社
 - ・多摩保証株式会社
- ②非連結の子会社及び子法人等
該当ありません
- (2) 持分法適用に関する事項
該当ありません
- (3) 連結される子会社の事業年度に関する事項

連結される子会社の決算日は次のとおりです。

3月末日 3社

(4) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

事業の種類別セグメント情報

種 類	信 用 金 庫 業	リ リース 業	保 証 業	そ の 他 の 事 業	計	消去又は全社	連 結
					(単位：百万円)		
1 経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	41,551	4,980	1,212	137	47,882	(-)	47,882
(2)セグメント間の内部経常収益	42	292	1	1,654	1,991	(1,991)	—
計	41,594	5,273	1,214	1,791	49,873	(1,991)	47,882
経常費用	36,098	5,043	1,081	1,723	43,947	(1,991)	41,956
経常利益	5,495	230	132	67	5,925	0	5,926
2 資産	2,603,369	11,894	2,705	1,853	2,619,822	(5,552)	2,614,269

平成23年度

種 類	信 用 金 庫 業	リ リース 業	保 証 業	そ の 他 の 事 業	計	消去又は全社	連 結
					(単位：百万円)		
1 経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	43,586	5,114	1,218	132	50,052	(-)	50,052
(2)セグメント間の内部経常収益	29	336	1	1,575	1,942	(1,942)	—
計	43,615	5,451	1,219	1,708	51,994	(1,942)	50,052
経常費用	37,749	5,054	1,194	1,611	45,609	(1,956)	43,653
経常利益	5,866	396	25	96	6,385	13	6,398
2 資産	2,495,805	12,359	2,559	1,098	2,511,822	(4,167)	2,507,655

バーゼルⅡについて

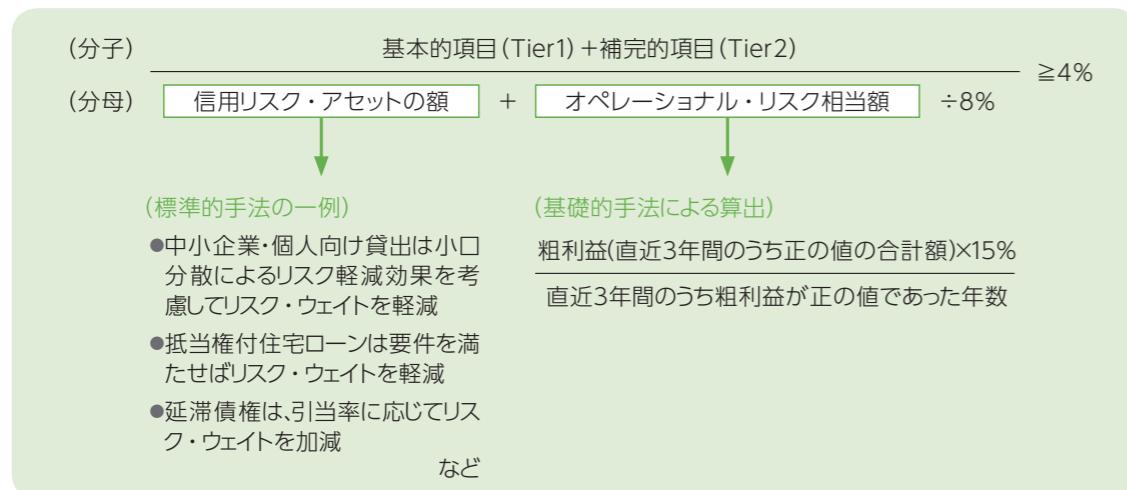
金融機関の健全性についての国際的な規制であるバーゼルⅡは、金融システムの複雑化やリスク管理手法の精緻化、高度化の進展に対応するものとして日本においては平成19年3月期より運用が開始されました。

このバーゼルⅡは次の3つの柱で構成されております。

第1の柱 ～最低所要自己資本比率～

自己資本比率とは、金融機関の健全性・安全性をみる重要な評価基準のひとつで、リスクのある資産(リスク・アセット)に対して自己資本がどのくらいあるかを示す指標です。国内業務のみを取扱う信用金庫は、4%の最低所要自己資本比率を維持することが求められております。

【自己資本比率算出(国内基準)】



第2の柱 ～金融機関の自己管理と監督上の検証～

「第1の柱」の対象となっていないリスク(与信集中リスク、金利リスクなど)も含めた、統合的リスク管理と、監督当局によるモニタリングを通じた検証が求められております。

第3の柱 ～市場規律～

金融機関の経営実態を正確に、広く一般に伝えることで、お客さまや外部から監視の効果を高めることを目的に、適切な情報開示による規律付けについて定めております。

自己資本の構成に関する事項

■自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されております。

基本的項目(Tier1)は、出資金と過去の利益金の中から内部留保してまいりました諸準備金や積立金などが該当します。補完的項目(Tier2)は、一般貸倒引当金と土地の再評価差額の一部などが該当します。

平成24年度末のたましんの自己資本のうち、基本的項目(Tier1)の当期末残高は88,340百万円、補完的項目(Tier2)の当期末残高は4,484百万円であります。

■自己資本の構成に関する事項

	項目	平成23年度	平成24年度
自己資本	出資金	23,737	23,587
	うち非累積的永久優先出資	—	—
	優先出資申込証拠金	—	—
	資本準備金	766	766
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	20,550	20,910
	特別積立金	39,500	41,500
	繰越金(当期末残高)	1,093	1,579
	その他	—	—
	処分未済持分	△1	△2
	自己優先出資	—	—
	自己優先出資申込証拠金	—	—
	その他有価証券の評価差損	—	—
	営業権相当額	—	—
	のれん相当額	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
	基本的項目(A)	85,645	88,340
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	2,216	2,216
	一般貸倒引当金	3,108	2,268
	負債性資本調達手段等	—	—
	負債性資本調達手段	—	—
	期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
	補完的項目不算入額	—	—
	補完的項目(B)	5,324	4,484
	自己資本総額[(A)+(B)](C)	90,970	92,825
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	9,617	9,717
	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
	期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	4,400	4,500
	控除項目不算入額	△9,617	△9,717
	控除項目計(D)	—	—
	自己資本額[(C)-(D)](E)	90,970	92,825
リスク・アセット等	資産(オン・バランス項目)	933,287	948,603
	オフ・バランス取引等項目	27,309	25,681
	オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額	74,276	71,510
	信用リスク・アセット調整額	—	—
	オペレーション・リスク相当額調整額	—	—
	リスク・アセット等計(F)	1,034,874	1,045,796
	単体Tier1比率(A/F)	8.27%	8.44%
	単体自己資本比率(E/F)	8.79%	8.87%

注:「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本の充実度に関する事項

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

平成24年度末のたましんの自己資本比率は8.87%、基本的項目(Tier1)比率は8.44%と、いずれも国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っております。

たましんでは、自己資本の充実度を評価する統合的リスク管理態勢を整備し、業務上発生し得る信用リスク、市場リスク、オペレーションル・リスクの計測を行うとともに、早期警戒制度の枠組みにおける金利リスク量及び与信集中リスク量を算出し、自己資本との対比分析を行い、定期的にALM委員会に報告しております。

将来の自己資本充実策については、年度ごとの経営計画の確実な遂行により安定的な収益を計上し、内部留保の充実を図ることを目指しております。



1.早期警戒制度

金融機関の収益状況、大口与信先の集中度、有価証券の価格変動による影響、預金動向や流動性の準備状況を基準として、経営改善が必要と認められる金融機関に対して、監督当局がヒアリングを行い、必要な場合には改善を促す制度をしています。

2.与信集中リスク

金融機関は特定の業種への集中リスクや大口与信先に対するリスクが表面化した場合、具体的には、大口先のうち要管理先以下(貸出金が長期延滞している先や経営破綻に陥った先等)のものに対する債権の未保全部分(保証や担保で保全されていない部分)の一定額が回収されないと仮定した場合に、自己資本がどうなるかを把握し、検証します。

■信用リスク・アセット及び所要自己資本の額

	平成23年度		平成24年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	960,597	38,423	974,285	38,971
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポート	958,756	38,350	972,296	38,891
(i)ソブリン向け	14,875	595	18,224	728
(ii)金融機関等向け	172,616	6,904	168,998	6,759
(iii)法人等向け	243,162	9,726	267,338	10,693
(iv)中小企業等・個人向け	221,602	8,864	221,715	8,868
(v)抵当権付住宅ローン	26,220	1,048	26,953	1,078
(vi)不動産取得等事業向け	83,690	3,347	82,164	3,286
(vii)三月以上延滞等	10,622	424	10,406	416
②証券化エクスポート	1,841	73	1,988	79
□. オペレーションル・リスク	74,276	2,971	71,510	2,860
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+□)	1,034,874	41,394	1,045,796	41,831

注1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%

注2. 「エクスポート」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオーバーラン取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会のことです。

注4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「ソブリン向け」、「金融機関・第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。

注5. オペレーションル・リスクについて、当金庫は基礎的手法を採用しております。

<オペレーションル・リスク(基礎的手法)の算定方法>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15% ÷8%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

注6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項(証券化エクスポートを除く)

■リスク管理の方針及び手続

信用リスクとは、お取引先や債券の発行者の倒産・財務状況の悪化等により、資産(貸出金や債券等)の価値が減少あるいは消滅し、金融機関が損失を被るリスクをいいます。

たましんでは、信用リスクの管理を最重要の課題と位置づけて取り組んでおり、「信用リスク管理方針」を定め、金庫としての信用リスク管理の仕組みを明確にしております。

与信業務については、「信用リスク管理規程」に基本的な理念・方針やリスク管理の方法を定め、また各種規程・要領を制定し、信用リスクを認識する姿勢を役職員に徹底しております。実践的なリスク管理の取り組みとして、小口多数者利用の推進によるリスク分散や、信用格付、自己査定等に基づいたリスクの適正な把握、さらに業種別、期間別、与信集中によるリスク抑制のための大口与信先の管理など、様々な角度から管理、分析を行っております。

加えて、信用VaR計測システムを導入し、与信金額、デフォルト率等を基に信用リスク量の計測を行っております。

資金運用に関する信用リスクについては、適格格付機関による格付の把握、格付に応じた保有限度枠の設定や銘柄の分散等を行うとともに、随時市場より情報を入手し個々の銘柄の保有の是非を検討するなど細かい管理を徹底しております。また与信業務同様に信用リスク量を計測し、リスクが過度とならないよう管理しております。

信用リスク管理の状況及び計測結果はALM委員会に報告し、必要に応じて常務会、理事会にも報告を行う態勢を整備しております。

■貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、自己査定基準を定めた「資産査定」並びに「資産の償却・引当基準」に基づき算定しております。

一般貸倒引当金は、正常先、その他要注意先、要管理先の債務者区分ごとに、債権額にそれぞれの貸倒実績率を乗じて算定しております。

個別貸倒引当金は、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の債務者ごとの債権額から、担保処分可能見込額及び保証や清算配当等により回収可能と認められる額を減算した額(以下、「未保全額」という。)を求め、破綻懸念先はその未保全額に貸倒実績率を乗じて算定し、実質破綻先、破綻先はその未保全額の全てを計上しております。

なお、その結果につきましては、内部検証に加え、監査法人の監査を受け、適正な計上を行っております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

たましんでは、リスク・ウェイトの判定に以下の適格格付機関を採用しております。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)



1.VaR(バリュー・アット・リスク)

将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間ごとのデータとともに、理論的に算出された値をいいます。

2.リスク・ウェイト

保有資産のリスクの大きさに応じた掛け目ことで、自己資本比率規制でリスク・アセットを算出する際に、保有資産ごとに分類して用います。

3.適格格付機関

バーゼルⅡでは、金融機関がリスクを算出するに当たって、使用できる格付を付与する格付機関をいいます。金融庁は、告示により適格格付機関を定めております。

4.エクスポート

リスクにさらされている資産(派生商品取引によるものを除く)やオーバーラン取引及び派生商品取引の与信相当額をいいます。具体的には、貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。

■信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位：百万円)

エクspo ジヤー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクspoジヤー期末残高									
	貸出金コミットメント及びその他のデリバティープ以外のオフ・バランス取引									
	債券		デリバティブ取引		三月以上延滞エクspoジヤー					
23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度
国内	2,481,893	2,541,391	1,125,008	1,105,248	689,995	772,825	93	104	11,478	11,824
国外	89,127	124,293	—	—	88,757	123,328	0	387	—	—
地域別合計	2,571,021	2,665,685	1,125,008	1,105,248	778,753	896,154	93	492	11,478	11,824
製造業	123,447	131,698	108,475	101,703	8,291	22,690	—	0	1,256	923
農業、林業	463	555	452	539	—	—	—	—	—	—
漁業	1	1	1	1	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	351	395	259	149	—	134	—	—	—	—
建設業	102,105	99,869	101,878	99,333	—	202	—	—	1,447	1,590
電気・ガス・熱供給・水道業	11,749	23,197	272	305	11,163	22,667	—	—	—	—
情報通信業	7,759	7,453	6,756	5,977	508	918	—	—	281	88
運輸業、郵便業	69,935	76,085	15,385	15,180	53,940	60,100	—	—	144	102
卸売業・小売業	99,371	100,994	93,743	91,403	4,631	8,372	4	4	1,182	987
金融業・保険業	1,057,168	1,086,133	87,409	84,341	388,666	428,555	89	486	—	—
不動産業	299,391	304,012	282,114	283,940	16,987	19,774	—	—	3,497	4,749
物品賃貸業	5,419	5,298	2,913	2,422	2,505	2,875	—	—	22	—
学術研究、専門・技術サービス業	14,838	13,573	13,235	12,061	1,539	1,436	—	—	65	124
宿泊業	1,422	1,157	1,422	1,157	—	—	—	—	30	11
飲食業	22,086	20,788	22,085	20,437	—	350	—	—	651	658
生活関連サービス業、娯楽業	13,228	12,847	13,008	12,545	—	100	—	—	166	178
教育、学習支援業	8,037	7,478	5,636	5,334	2,363	2,052	—	—	24	0
医療、福祉	33,478	34,213	33,478	34,213	—	—	—	—	23	109
その他のサービス	74,890	76,403	56,375	58,071	18,183	18,003	—	—	269	422
国・地方公共団体等	286,747	327,671	27,762	30,065	254,002	289,256	—	—	—	—
個人	252,338	246,064	252,338	246,064	—	—	—	—	2,415	1,876
その他	86,788	89,791	—	—	15,969	18,664	—	—	—	—
業種別合計	2,571,021	2,665,685	1,125,008	1,105,248	778,753	896,154	93	492	11,478	11,824
1年以下	576,236	573,436	200,266	202,992	105,240	141,167	93	492	—	—
1年超3年以下	582,044	576,002	78,622	80,139	254,422	227,761	—	—	—	—
3年超5年以下	339,936	368,436	115,856	108,708	199,012	240,727	—	—	—	—
5年超7年以下	214,125	296,860	89,586	94,396	93,459	155,398	—	—	—	—
7年超10年以下	248,594	247,690	142,489	133,258	106,104	107,432	—	—	—	—
10年超	505,147	496,763	484,633	473,097	20,514	23,666	—	—	—	—
期間の定めのないもの	104,935	106,495	13,552	12,656	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	2,571,021	2,665,685	1,125,008	1,105,248	778,753	896,154	93	492	—	—

注1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

注2. 「三月以上延滞エクspoジヤー」とは、元本又は利息の支払が約定期支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクspoジヤーのことです。

注3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクspoジヤーです。具体的には現金、投資信託、投資事業組合等が含まれます。

■一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減(国外)

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期增加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成23年度	0	0	—	0
	平成24年度	0	0	—	0
個別貸倒引当金	平成23年度	—	—	—	—
	平成24年度	—	—	—	—
合計	平成23年度	0	0	—	0
	平成24年度	0	0	—	0

■一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減(国内)

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成23年度	4,322	3,108	—	4,322
	平成24年度	3,108	2,268	—	2,268
個別貸倒引当金	平成23年度	8,463	9,397	2,401	6,061
	平成24年度	9,397	7,845	3,844	5,552
合計	平成23年度	12,785	12,505	2,401	10,384
	平成24年度	12,505	10,114	3,844	8,661
					10,114

■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用	その他						
製造業	965	1,334	1,334	1,035	525	813	440	520	1,334	1,035	102	
農業、林業	—	—	—	—</								

信用リスク削減手法に関する事項

■信用リスク削減手法

信用リスク削減手法とは、金融機関が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、預金担保等、保証、貸出金と相殺可能な預金、クレジット・デリバティブが該当します。

たましんでは、自己資本比率の算出において、預金担保等には「簡便手法」を適用しております。

信用リスク削減手法として自金庫預金積金や上場会社の株式等があり、保証としては、政府関係機関や我が国の地方公共団体、保証会社の保証があります。そのうち保証に関する信用度の評価につきましては、政府関係機関や我が国の地方公共団体は政府保証と同様に判定し、保証会社の保証は適格格付機関が付与している格付により判定をしております。

また、資金運用に関するリスク削減手法に該当するものとしては、金融機関間の資金取引に国債を担保とする手法、各区政府の保証が付与された内外の政府機関が発行する債券等が挙げられます。これらは、国債や各区政府向けエクスポート・エクスポート・デリバティブと同様なものとして取扱っております。

なお、たましんでは、クレジット・デリバティブは取扱っておりません。

■リスク管理の方針及び手続

たましんでは、お客さまの事業についての課題を共有し、共に解決を図ることを方針としております。

課題解決にあたっては、必要な資金の使い道や事業改善後の返済財源、経営者の方々の意欲や資質など、可能な限り様々な角度から判断を行っておりますが、リスク管理の観点から、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じさせていただく場合があります。ただし、これはあくまでも補完的措置と考えております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いたただくななど適切な取扱いに努めております。

リスク管理の手続きについては、たましんの定める「事務取扱規程」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価及び管理を行っております。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、その場合はたましんの定める「事務取扱規程」等により、適切な取扱いを行っております。

■信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

同一業種やエクスポート・エクスポート・デリバティブの種類に偏ることなく、信用リスクは分散されております。

用語解説						
	1.クレジット・デリバティブ	3.ポートフォリオ				
	貸付債権や社債の信用リスクをスワップやオプションの形式で売買する取引で、個別に相対ベースで取引条件を決める店頭取引をいいます。		多種類の銘柄や金融商品、不動産などを組み合わせた運用資産をいいます。			
2.簡便手法	信用リスク削減手法の適用される預金担保等について、取引相手(与信先)のリスク・ウェイトではなく、担保となる資産のリスク・ウェイトを適用することをいいます。					

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポート・エクスポート・デリバティブ

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	(単位：百万円)					
	預金担保等	保証	クレジット・デリバティブ			
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポート・エクスポート・デリバティブ	8,655	7,658	67,529	68,902	—	—
(1)ソブリン向け	—	—	43,424	48,256	—	—
(2)金融機関等向け	—	—	5,902	3,373	—	—
(3)法人等向け	2,136	1,443	8,000	8,000	—	—
(4)中小企業等・個人向け	6,193	5,881	9,504	8,664	—	—
(5)抵当権付住宅ローン	—	—	239	227	—	—
(6)不動産取得等事業向け	149	140	40	33	—	—
(7)三ヶ月以上延滞等	3	0	143	74	—	—
(8)信用保証協会保証付	35	32	—	—	—	—
(9)その他向け	136	159	274	272	—	—

注：当金庫は、預金担保等について簡便手法を用いております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続

派生商品とは有価証券や通貨などの原資産の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品を指します。具体的には、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられます。

たましんでは、保有する資産に係るリスクの適切な管理のもと、派生商品を取扱っております。

たましんが取扱いのできる派生商品取引は、債券先物取引、債券オプション取引、選択権付債券売買取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引、金利スワップ取引、為替先物予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引などがあります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや取引の相手方が支払不能になることにより損失を被る可能性がある信用リスクを内包しておりますが、たましんでは原資産のリスクヘッジを主な目的として行っておりますので、リスクが一方的に増加するものではありません。

資金運用にあたっては「資金運用規程」「投資勘定運用管理要領」をはじめ、各規程・要領を制定し、適切な管理に努めています。

なお、たましんでは、長期決済期間取引はありません。

■派生商品取引の信用リスク算出に用いる方式

たましんの派生商品取引の与信相当額の算出方法は、カレント・エクスポート・エクスポート・デリバティブ方式を採用しております。

■リスク資本及び与信限度枠割当

リスク資本及び与信限度枠の割当については、理事会の承認の下にたましんの定める「統合リスク管理要領」に則り、適切に運用・管理を行っております。

1.カレント・エクスポート・エクスポート・デリバティブ方式

派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想額を算出する方式をいいます。契約時から現在までのマーケット変動等を考慮して、現在と同等のデリバティブ契約を再度構築するのに必要なコスト金額と、そのコスト金額の将来変動見込額を合算したものを損失予想額としております。

2.長期決済期間取引

有価証券等の取引においてその対価の受渡し又は決済を行う取引(派生商品に該当するものを除く。)で、受渡し又は決済の期日までの期間が5営業日又は市場慣習による期間を超える取引をいいます。

証券化エクスポートに関する事項

リスク管理の方針及び手続

証券化とは、金融機関が保有する貸出債権などの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することをいい、証券化エクスポートとはその資産を指します。

たましんの証券化取引は、有価証券取引と同様に投資の一環として捉え、住宅ローン債権の証券化商品を中心に市場動向、裏付け資産の状況、時価評価及び適格格付機関の付与する格付情報等を把握し、適切なリスク管理に努めております。

また、証券化商品への投資は有価証券投資と同様の投資方針の中に定める保有限度枠内で行っております。格付けは全ての銘柄がAAA格を付与されていることからリスクは極小化されております。

証券化エクスポートについて、信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

たましんでは標準的手法を採用しております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

たましんでは、リスク・ウェイトの判定に以下の適格格付機関を採用しております。

- 株式会社格付投資情報センター（R&I）
- 株式会社日本格付研究所（JCR）
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス（S&P）
- ムーディーズ・インベスター・サービス・インク（Moody's）



1. 信用リスク・アセット

信用リスクを有する資産を、リスクの大きさに応じて一定の掛け目を乗じて、再評価した資産額をいいます。

2. 標準的手法

資産項目について、外部格付のリスク・ウェイトを使用してリスク・アセットを算出する方法をいいます。

オリジネーターの場合

①原資産の合計額等

該当ありません。

②三月以上延滞エクスポートの額等(原資産を構成するエクスポートに限る)

該当ありません。

③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

該当ありません。

④当期に証券化取引を行ったエクスポートの概略

該当ありません。

⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

⑥保有する証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当 없습니다。

⑦保有する証券化エクスポートの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

該当 없습니다。

⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

該当 없습니다。

⑨早期償還条項付の証券化エクスポートを対象とする実行済みの信用供与の額

該当 없습니다。

⑩保有する再証券化エクスポートに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当 없습니다。

⑪証券化エクスポートに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当 없습니다。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱い

	平成23年度	平成24年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポート方式	カレント・エクスポート方式
グロス再構築コストの額	85	199
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
①派生商品取引合計	91	489	91	489
(i) 外国為替関連取引	91	489	91	489
(ii) 金利関連取引	—	—	—	—
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	91	489	91	489

	平成23年度	平成24年度
担保の種類別の額	—	—

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額	—	—	—	—

	平成23年度	平成24年度
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

注1. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

注2. 上記のうち、グロス再構築コストには、外貨建外国証券運用に伴う外貨資金調達の先物為替予約取引が含まれております。

注3. 上記のうち、与信相当額には、外貨建外国証券運用に伴う外貨資金調達の先物為替予約取引が含まれております。

■投資家の場合

①保有する証券化エクスポートナーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a.証券化エクスポートナー（再証券化エクスポートナーを除く）

	平成23年度		平成24年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポートナーの額	9,205	—	9,943	—
(i) カードローン	—	—	—	—
(ii) 住宅ローン	9,205	—	9,943	—
(iii) 自動車ローン	—	—	—	—
(iv) 上記を除く資産	—	—	—	—

b.再証券化エクスポートナー

該当ありません。

②保有する証券化エクスポートナーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a.証券化エクスポートナー（再証券化エクスポートナーを除く）

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポートナー残高		所要自己資本の額	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	9,205	—	9,943	—
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—

注. 所要自己資本の額=エクスポートナー残高×リスク・ウェイト×4%

b.再証券化エクスポートナー

該当ありません。

③保有する再証券化エクスポートナーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

④証券化エクスポートナーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

オペレーション・リスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続

オペレーション・リスクとは、業務上において不適切な処理等が発生して、金融機関が損失を受けるリスクのことです。具体的には、不適切な事務処理により生じる事務リスク、システムの誤作動等により生じるシステム・リスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスク、災害等から生じる有形資産の毀損・損害を被る有形資産リスクなどが含まれます。

たましんでは、その発生を抑止または極小化すべきリスクとして、事務リスク、システム・リスク及びその他のリスク(風評リスクや法務リスク、有形資産リスク等)に分けて管理しております。

リスク管理に当たって、「オペレーション・リスク管理方針」「オペレーション・リスク管理規程」に基づき、管理体制や管理方法を定め、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

事務リスクでは、「事務リスク管理規程」を制定し、役職員全員が事務リスク発生の危険性を認識し、規程の整備、指導を図るとともに、お客様から信頼される事務処理の実現に努めております。

システム・リスクについては、「システム・リスク管理規程」を制定し、管理すべきリスクの対象、種類及び、各種情報の厳正管理、システム障害の発生防止、障害発生時の迅速な対応等を明確にし、システムの安全性及び信頼性の維持に努めております。

また、内部監査及び監査法人による監査を実施しております。

これらのリスクについては、所管部署より定期的に、又は必要に応じて統合的リスク管理部署に報告するとともに、重要な事項については常務会で協議・検討し、必要ある場合は理事会へ報告する態勢を整備しております。

■オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

たましんでは、基礎的手法を採用しております。



基礎的手法

金融機関全体の粗利益(過去3年間の平均)に一定の掛け(15%)を乗じた額を所要自己資本とする手法をいいます。

出資等エクスポートナーに関する事項

■リスク管理の方針及び手続

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクは、時価評価及び最大予想損失額(VaR:バリューアット・リスク)を使用したリスク計測により把握し、たましんの抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を、担当役員に報告するとともに、ストレステストなど複合的なリスク分析を実施し、定期的に評価結果をALM委員会に報告し、必要に応じて常務会、理事会に報告を行う態勢を整備しております。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、投資事業組合への出資について、たましんの定める「有価証券等の自己査定基準」及び「時価の算定及び会計処理要領」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、たましんの定める「時価の算定及び会計処理要領」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。



ストレステスト

例外的だが蓋然性のある事象(例えば、テロ、ブラックマンデー等)が発生した場合のリスクファクターが、金融機関の財務状況に与える潜在的な影響を検証する方法をいいます。

■出資等エクスポートナーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成23年度		平成24年度	
	貸借対照表 計上額	時価	貸借対照表 計上額	時価
上場株式等	12,019	12,019	15,250	15,250
非上場株式等	9,385	—	9,451	—
合計	21,405	12,019	24,702	15,250

注1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいてあります。

注2. 上記の出資等エクスポートナーには、投資信託及び投資事業組合の出資等エクスポートナーが含まれておりません。

注3. 投資信託及び投資事業組合に含まれる出資等エクスポートナーは、平成23年度2,217百万円、平成24年度3,458百万円となっております。

■出資等エクスポートナーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	売却益	62	売却損	536
償却	—	—	—	0

注. 上記の出資等エクスポートナーには、投資信託及び投資事業組合の出資等エクスポートナーが含まれておりません。

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	評価損益	△545	2,468	—

注. 上記の出資等エクスポートナーには、投資信託及び投資事業組合の出資等エクスポートナーが含まれておりません。

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	評価損益	—	—	—

注. 上記の出資等エクスポートナーには、投資信託及び投資事業組合の出資等エクスポートナーが含まれておりません。



基礎的手法

金融機関全体の粗利益(過去3年間の平均)に一定の掛け目(15%)を乗じた額を所要自己資本とする手法をいいます。

金利リスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続

金利リスクとは、資産、負債、オフ・バランス項目の経済価値が金利変動(変動)により低下することを指します。たましんでは、ALM管理システムや証券管理システムを活用し、金利ショック下での金利リスク量や金利更改等を想定した期間損益シミュレーションによる収益の影響度を計測しております。その結果を定期的にALM委員会に報告、評価し、リスクのコントロールに努めております。

■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、以下の定義に基づいて算定しております。	
▶▶計測手法	GPS方式を採用しております。
▶▶計測方法	保有期間1年、観測期間5年における金利変動の1パーセンタイル値又は99パーセンタイル値を採用しております。
▶▶計測対象	預け金、有価証券、預金積金、貸出金、外国為替取引及びその他金利感応性を有する資産及び負債等を対象としております。
▶▶コア預金	要求払預金残高の50%相当額を金利満期平均2.5年とみなして算定しております。
▶▶期限前返済等	預金積金等の期限前解約、貸出金等の期限前返済及び有価証券等の繰上償還はないものとして算定しております。
▶▶リスク計測の頻度	月次(前月末基準)でリスク計測を行い、ALM委員会に報告しております。



- 1.金利ショック
金利の変化(変動)のことで、上下200BP(ペースス・ポイント:1BPは0.01%)の平行移動や1パーセンタイル値又は99パーセンタイル値といった算出方法があります。
- 2.GPS(グリッド・ポイント・センティビティー)
金利リスク指標の一つで、一定期間ごとの金利が1BP変化した場合の現在価値の変化額を表します。
- 3.パーセンタイル値
計測値を昇順に並べたうちのパーセント目の値。例えば、100個の計測値の99パーセンタイル値は昇順に並べて99番目の計測値のことを指します。

- 4.コア預金
明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって隨時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のことをいいます。具体的には、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、又は③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、満期は5年以内(平均2.5年)として金融機関が独自に定めることになっております。

金利リスク

(単位:百万円)

運用勘定		
区分	金利リスク量	
	平成23年度	平成24年度
貸出金	2,946	1,601
有価証券等	5,212	3,293
預け金	2,646	1,033
その他	13	13
運用勘定合計	10,817	5,940

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
金利リスク	2,786	2,526

注: 金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定しております。

調達勘定		
区分	金利リスク量	
	平成23年度	平成24年度
定期性預金	4,296	1,898
要求払預金	3,691	1,500
その他	44	16
調達勘定合計	8,031	3,414

連結の範囲に関する事項

■自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

■連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

たましんの連結グループに属する連結子会社は下記の通りあります。

▶▶たましんビジネスサービス株式会社

▶▶たましんリース株式会社

▶▶多摩保証株式会社

注: 連結子会社の主要な業務内容は30ページをご覧ください。

■自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

■自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

■信用金庫法(昭和26年法律第238号。以下この号において「法」という。)第54条の21第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの及び同項第2号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

■連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社3社において、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。

また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

■自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社(資本控除となる非連結子会社等)のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の構成に関する事項

■自己資本調達手段の概要

連結グループの自己資本は、単体(たましん)における自己資本の構成と同様、主に基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されております。

基本的項目(Tier1)は、出資金、利益剰余金や資本剰余金及び連結子法人等の少数株主持分などが該当します。

補完的項目(Tier2)は、一般貸倒引当金と土地の再評価差額の一部などが該当します。

平成24年度末における連結グループの自己資本のうち、基本的項目(Tier1)の当期末残高は92,366百万円となります。

また、補完的項目(Tier2)の当期末残高は4,598百万円となります。

自己資本の充実度に関する事項

■自己資本比率

連結グループの自己資本の充実度について、平成24年度末の自己資本比率は、9.18%、基本的項目(Tier1)比率は8.75%と、いずれも国内基準である4%を大幅に上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っております。

連結子会社において、リスク管理体制を整備し、業務上発生し得る様々なリスクにつきましても適正な管理を行っております。

将来の自己資本充実策については、単体(たましん)と同様、連結子会社の年度ごとの経営計画に基づく業務推進を通じて、より安定的な収益を計上し、内部留保の充実を図ることを目指しております。

■信用リスク・アセット及び所要自己資本の額

	平成23年度 リスク・アセット	平成24年度 所要自己資本額	平成23年度 リスク・アセット	平成24年度 所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、 所要自己資本の額の合計	971,041	38,841	984,116	39,364
①標準的手法が適用されるポート フォリオごとのエクスポート	969,200	38,768	982,127	39,285
(i)ソブリン向け	14,875	595	18,224	728
(ii)金融機関等向け	172,830	6,913	169,166	6,766
(iii)法人等向け	243,162	9,726	267,338	10,693
(iv)中小企業等・個人向け	221,602	8,864	221,715	8,868
(v)抵当権付住宅ローン	26,220	1,048	26,953	1,078
(vi)不動産取得等事業向け	83,690	3,347	82,164	3,286
(vii)三月以上延滞等	11,243	449	10,694	427
②証券化エクスポート	1,841	73	1,988	79
ロ. オペレーション・リスク	74,064	2,962	71,337	2,853
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	1,045,106	41,804	1,055,454	42,218

注: 算出方法は単体(たましん)と同様に行っております。

■連結自己資本比率

項目	平成23年度	平成24年度
自己資本		
出資金	23,737	23,587
うち非累積的永久優先出資及び非累積的永久優先株	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	766	766
利益剰余金	63,835	66,910
処分未済持分	△56	△57
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損	—	—
為替換算調整勘定	—	—
新株予約権	—	—
連結子法人等の少数株主持分	1,105	1,159
営業権相当額	—	—
のれん相当額	—	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
基本的項目(A)	89,388	92,366
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	2,216	2,216
一般貸倒引当金	3,153	2,382
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額	—	—
補完的項目(B)	5,370	4,598
自己資本総額[(A)+(B)](C)	94,758	96,965
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	9,617	9,717
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	4,400	4,500
控除項目不算入額	△9,617	△9,717
控除項目計(D)	—	—
自己資本額[(C)-(D)](E)	94,758	96,965
リスク・アセット等		
資産(オン・バランス項目)	943,732	958,434
オフ・バランス取引等項目	27,309	25,681
オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額	74,064	71,337
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーション・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等計(F)	1,045,106	1,055,454
連結Tier1比率(A/F)	8.55%	8.75%
連結自己資本比率(E/F)	9.06%	9.18%

注: 「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

信用リスクに関する事項(証券化エクスポートを除く)

■リスク管理の方針及び手続

連結グループにおいては、単体(たましん)と同様、信用リスクの管理を最重要の課題と位置付けて取り組んでおります。連結子会社では、リスク管理規程(リスク管理要領)を制定し、信用リスクを含めた管理体制を整備しております。連結子会社の事業計画の進捗、収支状況等については、定期的にたましんの常務会に報告しております。

■連結グループにおける貸倒引当金の計上基準

連結子会社のうち、たましんリース株式会社及び多摩保証株式会社においては「資産査定」並びに「償却・引当基準」を制定し、それらに基づき貸倒引当金を計上しております。なお、貸倒引当金の計上基準は、たましんの計上基準に準じております。算定結果については、内部検証を実施し、適正な計上を行っております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

連結子会社における適格格付機関の利用はありません。

■信用リスクに関するエクスポートを除く主要な種類別の期末残高

(単位：百万円)

エクスポート区分	地域区分	業種区分	期間区分	信用リスクエクスポートを除く主要な種類別										
				貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオーバラントス取引				債券		デリバティブ取引			三月以上延滞エクスポート	
				23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	
国内				2,494,745	2,553,327	1,125,008	1,105,248	689,995	772,825	93	104	13,226	13,092	
国外				89,127	124,293	-	-	88,757	123,328	0	387	-	-	
地域別合計				2,583,872	2,677,621	1,125,008	1,105,248	778,753	896,154	93	492	13,226	13,092	
製造業				123,541	131,722	108,475	101,703	8,291	22,690	-	0	1,330	931	
農業、林業				463	555	452	539	-	-	-	-	-	-	
漁業				1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	
鉱業、採石業、砂利採取業				351	395	259	149	-	134	-	-	-	-	
建設業				102,122	99,903	101,878	99,333	-	202	-	-	1,465	1,623	
電気・ガス・熱供給・水道業				11,749	23,197	272	305	11,163	22,667	-	-	-	-	
情報通信業				7,759	7,456	6,756	5,977	508	918	-	-	281	92	
運輸業、郵便業				69,939	76,085	15,385	15,180	53,940	60,100	-	-	148	102	
卸売業・小売業				99,389	101,104	93,743	91,403	4,631	8,372	4	4	1,199	1,098	
金融業・保険業				1,057,923	1,085,956	87,409	84,341	388,666	428,555	89	486	-	-	
不動産業				299,391	304,014	282,114	283,940	16,987	19,774	-	-	3,497	4,751	
物品販賣業				4,010	3,889	2,913	2,422	2,505	2,875	-	-	22	-	
学術研究、専門技術サービス業				14,838	13,608	13,235	12,061	1,539	1,436	-	-	65	159	
宿泊業				1,422	1,157	1,422	1,157	-	-	-	-	30	11	
飲食業				22,094	20,794	22,085	20,437	-	350	-	-	660	664	
生活関連サービス業、娯楽業				13,232	12,853	13,008	12,545	-	100	-	-	170	184	
教育、学習支援業				8,037	7,478	5,636	5,334	2,363	2,052	-	-	24	0	
医療、福祉				33,478	34,213	33,478	34,213	-	-	-	-	23	109	
その他のサービス				74,945	76,445	56,375	58,071	18,183	18,003	-	-	364	504	
国・地方公共団体等				286,747	327,671	27,762	30,065	254,002	289,256	-	-	-	-	
個人				253,866	247,046	252,338	246,064	-	-	-	-	3,942	2,858	
その他				98,565	102,068	-	-	15,969	18,664	-	-	-	-	
業種別合計				2,583,872	2,677,621	1,125,008	1,105,248	778,753	896,154	93	492	13,226	13,092	

注1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

注2. 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定期限から3ヶ月以上延滞しているエクスポートのことです。

注3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポートです。

具体的には現金、投資信託、投資事業組合等が含まれます。

■一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減(連結国外)

単体(たましん)と同じになります。

■一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減(連結国内)

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成23年度	4,385	3,153	4,385
	平成24年度	3,153	2,382	3,153
個別貸倒引当金	平成23年度	9,485	10,543	9,485
	平成24年度	10,543	9,009	10,543
合計	平成23年度	13,871	13,697	13,871
	平成24年度	13,697	11,392	13,697

■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等(連結)

(単位:百万円)

区分	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度		
製造業	1,150	1,591	1,591	1,258	1,150	1,591	1,591	1,258	124 141	
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
建設業	1,628	1,664	1,664	1,658	1,628	1,664	1,664	1,658	102 60	
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
情報通信業	152	263	263	71	152	263	263	71	18 97	
運輸業、郵便業	147	190	190	161	147	190	190	161	1 11	
卸売業・小売業	991	1,136	1,136	1,027	991	1,136	1,136	1,027	59 25	
金融業・保険業	3	31	31	3	3	31	31	3	-	
不動産業	2,789	3,048	3,048	2,304	2,789	3,048	3,048	2,304	69 23	
物品販賣業	51	48	4							

信用リスク削減手法に関する事項

■リスク管理の方針及び手続

連結子会社では信用リスク削減手法の利用がないため、連結子会社におけるリスク削減手法の方針や手続きに関する定めはありません。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポート

単体(たましん)と同じになります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続

連結子会社では派生商品取引及び長期決済期間取引がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続きに関する定めはありません。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱い

単体(たましん)と同じになります。

証券化エクスポートに関する事項

■リスク管理の方針及び手続

連結子会社では証券化エクスポートがないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続きに関する定めはありません。

■連結グループがオリジネーターの場合

単体(たましん)と同じになります。

■連結グループが投資家の場合

単体(たましん)と同じになります。

オペレーション・リスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続

連結子会社ではリスク管理規程(リスク管理要領)を制定し、オペレーション・リスクを含めた管理体制を整備しております。

連結子会社の事業計画の進捗や収支状況、リスク管理状況等について、定期的にたましんの常務会に報告しております。

■オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

単体(たましん)と同じになります。

出資等エクスポートに関する事項

■リスク管理の方針及び手続

連結子会社の出資等又は株式等への投資は、たましんと協議の上、その適切性を判断して行っております。リスク管理状況等について、連結子会社と定期的あるいは必要に応じてヒアリングを行い、たましんの常務会に報告しております。

■出資等エクスポートの連結貸借対照表計上額及び時価(連結)

(単位：百万円)

区分	平成23年度		平成24年度	
	連結貸借対照表 計上額	時価	連結貸借対照表 計上額	時価
上場株式等	12,299	12,299	15,580	15,580
非上場株式等	9,386	—	9,452	—
合計	21,685	12,299	25,032	15,580

注1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

注2. 上記の出資等エクスポートには、投資信託及び投資事業組合の出資等エクスポートが含まれておりません。

注3. 投資信託及び投資事業組合に含まれる出資等エクスポートは、平成23年度2,217百万円、平成24年度3,458百万円となっております。

■出資等エクスポートの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	売却益	62	106	536
売却損		239		0
償却		—		0

注. 上記の出資等エクスポートには、投資信託及び投資事業組合の出資等エクスポートが含まれておりません。

■連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	評価損益	△363	2,701	2,701

■連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

単体(たましん)と同じになります。

金利リスクに関する事項

連結子会社の資産、負債、オフ・バランスのそれぞれの残高が、たましんのそれらの残高と比べて、5%未満と軽微なため、金利リスクの計量化は行っておりません。

たましんのネットワーク(平成25年6月末現在)



…本・支店、出張所 ■ …店外キャッシュサービスコーナー

■店外キャッシュサービスコーナー（62カ所）

立川	フロム中武前	小平	西武国分寺線小川駅前	八王子	スーパーアルプス宇津木台店前
	高島屋立川店内		いなげや小平小川橋店		京王八王子駅前
	立川市役所内	東村山	いなげや東村山市役所前店内		暁町1丁目バス停前
	いなげや幸店前		ヤマダ電機府中店前		京王山田駅前
	いなげや立川栄町店前		京王ストア栄町店前		西八王子駅構内
	マルエツ武蔵砂川店前	府中	府中駅南口くるる内		ぐりーんうおーく多摩内
	京王ストア立川店前		MINANO分倍河原店内		ザ・マーケットプレイスハ王子内
	多摩モノレール立川南駅前		いなげや府中浅間町店内		昭島市役所内
	伊勢丹立川店前		府中市役所内		いなげや昭島中神店向かい
	若葉ヶヤキモール内		府中駅構内		昭島駅北口前
武蔵野	立川北口	国立	オリンピック国立店前	昭島	イオン昭島ショッピングセンター内
	西国立駅前		国立市役所内		エコス拝島店前
	いなげや武蔵野関前店内		国立旭通り		イトーヨーカドー拝島店内
	コモディイイダ三鷹店向かい		さえき国立店前		拝島駅構内
三鷹	Jマート三鷹店内		フレスポ国立南	瑞穂	ジョイフル本田瑞穂店内
	小金井	東大和	イトーヨーカドー東大和店内		いなげや羽村富士見平店前
東久留米	小金井北大通り		BIGBOX東大和店内		羽村駅西口
	QURUNE東久留米店内		ヤマダ電機武蔵村山店前	あきる野	いなげやあきる野雨間店前
国分寺	国分寺駅北口	武蔵村山	ダイエー武蔵村山店内		あきる野市役所内
	国分寺市役所内		スーパーアルプス日野店前	日の出	イオンモール日の出内
小平	ブリヂストン小川東町	日野	イトーヨーカドー八王子店内		
	いなげや小平学園西町店前				

■店舗一覧(80カ所)

(平成25年6月末現在)

店舗名		住所	電話	店舗名		住所	電話
立川	本店	立川市曙町2-8-28	042-526-7700	多摩	永山支店	多摩市永山1-5 ベループ永山	042-356-2511
	立川ターミナルビル出張所	立川市曙町2-1-1ルミネ立川B101	042-527-6911	多摩	多摩センター支店(サクセシア)	多摩市落合1-43京王プラザホテル多摩4F	042-389-1121
	南口支店	立川市柴崎町3-5-22	042-528-2211	国立	国立支店	国立市中1-9-52	042-574-1111
	東立川支店	立川市羽衣町1-19-6	042-524-0611	東大和	東大和支店	東大和市南街5-65-2	042-564-7111
	錦町支店	立川市錦町3-6-9	042-528-0511	武蔵村山	村山支店	武蔵村山市学園3-101-1	042-565-9111
	栄町支店	立川市栄町2-66-1	042-536-9711		イオンモールむさし村山出張所	武蔵村山市榎1-1-3-1002	042-562-5991
	砂川支店	立川市砂川町4-2-3	042-535-4411		残堀支店	武蔵村山市残堀1-33-1	042-569-2111
	富士見町支店	立川市富士見町4-9-22	042-528-1741	日野	日野支店	日野市日野本町4-3-6	042-581-7311
	幸町支店	立川市幸町1-25-15	042-535-5311		南平支店	日野市南平7-17-72	042-593-2111
武蔵野	成蹊学園前支店	武蔵野市中町3-29-12	0422-54-3321	豊田	豊田支店	日野市豊田3-41-7	042-586-6111
	武蔵境南口支店	武蔵野市境南町2-9-3	0422-32-2221	豊田	豊田北口支店	日野市多摩平2-3-2	042-581-2123
	西出張所	武蔵野市境南町3-15-23	0422-33-2111	平山	平山支店	日野市平山15-3-2	042-593-1611
	武蔵野支店	武蔵野市西久保1-6-27	0422-54-1211	高幡	高幡不動支店	日野市高幡1008-3	042-591-8911
	吉祥寺支店	武蔵野市吉祥寺本町1-10-5	0422-21-3741	八王子	八王子駿前支店	八王子市安曇4-7-1サザンスカイツアーハウスF	042-621-5711
三鷹	三鷹下連雀支店	三鷹市下連雀1-9-15	0422-44-2121		西八王子支店	八王子市千人町3-2-16	042-664-6611
	三鷹駿前支店	三鷹市下連雀3-26-9	0422-47-7385	宇津木	宇津木支店	八王子市石川町94-6	042-643-5411
西東京	田無支店	西東京市田無町4-25-5	042-463-1121	木台	宇津木台出張所	八王子市駒込1-10津辺ショッピングガーデンF	042-696-0411
	ひばりが丘支店	西東京市ひばりが丘北3-4-7	042-423-3111	京王八王子	京王八王子支店	八王子市明神町2-27-6	042-648-5611
調布	調布支店	調布市国領町1-9-8	042-482-6121	八王子四谷	八王子四谷支店	八王子市大楽寺町510-1	042-621-3721
	調布北口支店	調布市布田1-45-6	042-482-8176	中野山	中野山支店	八王子市中野山王1-3-1	042-621-3111
小金井	小金井支店	小金井市本町2-5-4	042-385-1111	八王子中央	八王子中央支店	八王子市八日町1-16*	042-623-0111
	小金井南口支店	小金井市中町4-14-7	042-384-5111	八木町	八木町支店	八王子市八木町4-1	042-623-3311
東久留米	東久留米支店	東久留米市本町1-3-1	042-477-2111	高尾	高尾支店	八王子市高尾町1608	042-661-3143
	国分寺支店	国分寺市本町3-11-12	042-321-4141	中野	中野支店	八王子市中野上町4-35-17	042-626-5211
国分寺	西国分寺支店	国分寺市泉町3-17-10	042-326-1511	大和田	大和田支店	八王子市大和田町5-3-24	042-646-1021
	国分寺南口支店	国分寺市南町3-19-8	042-322-9111	片倉	片倉支店	八王子市片倉町633-3	042-636-8511
恋ヶ窪	恋ヶ窪支店	国分寺市戸倉1-3-4	042-328-3011	めじろ台	めじろ台支店	八王子市めじろ台3-1-1	042-666-4511
	小平支店	小平市小川西町4-14-16	042-341-3131	高倉	高倉支店	八王子市高倉町51-22	042-648-6211
小平	学園東支店	小平市学園東町2-12-15	042-345-5511	恩方	恩方支店	八王子市西寺方町72-1	042-652-1311
	一橋学園支店	小平市学園西町2-13-33	042-346-2111	散田	散田支店	八王子市散田町3-9-15	042-666-5311
東村山	花小金井支店	小平市花小金井南町1-13-19	042-465-2233	昭島	昭島支店	昭島市玉川町4-5-3	042-545-5111
	東村山支店	東村山市野口町1-11-17	042-396-5551	拝島	拝島支店	昭島市松原町4-13-20	042-545-4111
府中	秋津支店	東村山市秋津町5-35-23	042-395-7221	郷地	郷地支店	昭島市郷地町2-32-16	042-546-4111
	府中支店	府中市中町1-10-1*	042-366-8211	昭島駿前	昭島駿前支店	昭島市昭和町2-5-15	042-546-4311
中河原支店	中河原支店	府中市吉町5-2-1	042-366-3311	福生	福生支店	福生市本町24	042-553-6111
	北府中支店	府中市新町1-65-1	042-367-1311	瑞穂	瑞穂支店	西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎239-2	042-556-4111
北山支店	北山支店	府中市北山町2-22-7	042-573-4711	羽村	羽村支店	羽村市五ノ神1-2-6	042-555-3111
	東府中支店	府中市清水が丘3-25-1	042-367-5211	あきる野	あきる野支店	あきる野市野辺539-1	042-559-3111
多摩	桜ヶ丘支店	多摩市一ノ宮3-1-5	042-374-2781	あきる野	あきる野支店	あきる野市秋川2-10-3	042-550-3111
	相模原支店	相模原市中央区相模原5-10-10	042-756-7111	相模原	相模原支店	相模原市中央区相模原5-10-10	042-756-7111

※府中支店、八王子中央支店は建替えのため、仮店舗住所を記載しております。

外貨両替専門店舗

店舗名	営業時間	休業日	電話
たましんワールドキッズセンター (JR立川駅 ルミネ立川19階パスポートセンター前)	午前10時～午後6時 ※3月・9月・12月の最終営業日は午後4時まで	土・日・祝日・12/31～1/3・ルミネ立川休業日	042-523-0057

たましんすまいるプラザ

店舗名	営業時間	休業日	電話
たましんすまいるプラザ国立 (国立支店2階・3階)	平 日:午前9時～午後7時 土・日:午前11時～午後5時	祝日・12/31～1/3	0120-789-440
たましんすまいるプラザ武藏村山 (イオンモールむさし村山1階 ノースコート東入口横)	コンサルティングブース 午前9時～午後7時 ワックサービス窓口 午前9時～午後3時	12/31～1/3 土・日・祝日・12/31～1/3	0120-562-531
たましんすまいるプラザ立川 (JR立川駅 ルミネ立川地下1階)	午前10時～午後7時	12/31～1/3・ルミネ立川休業日	0120-667-646
たましんすまいるプラザ吉祥寺 (吉祥寺支店2階)	平 日:午前9時～午後7時 土・日:午前10時～午後5時	祝日・12/31～1/3	0120-771-313
たましんすまいるプラザめじろ台 (めじろ台支店2階)	平 日:午前9時～午後7時 土・日:午前11時～午後5時	祝日・12/31～1/3	0120-778-480
たましんすまいるプラザハ王子 (ハ王子駅前支店1階)	平 日:午前9時～午後7時 土・日・祝日:午前10時～午後7時	12/31～1/3	0120-530-711
たましんすまいるプラザ多摩センター (京王プラザホテル多摩4階)	午前9時～午後5時	12/31～1/3	0120-112-790
たましんすまいるセンター・たましん保険なつ得館 (多摩信用金庫本店駐車場となり)	平 日:午前9時～午後5時 土・日:午前10時～午後5時	祝日・12/31～1/3	0120-778-289

その他の支援施設

店舗名	営業時間		休業日	電話
インキュベーション施設 ブルームセンター (創業支援施設・京王八王子支店7階)	4階事務局 7階専有スペース	午前10時～午後6時 入居者24時間利用可能	土・日・祝日 12/29～1/3 入居者365日利用可能	042-639-1009
たましん事業支援センター(Winセンター) (多摩信用金庫本店駐車場となり)		午前9時～午後5時	土・日・祝日 12/31～1/3	0120-778-265
Winプラザ多摩センター (京王プラザホテル多摩3階)		午前9時～午後5時	12/31～1/3	042-389-1133

信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づく記載事項一覧

■単体

金庫の概要及び組織に関する次に掲げる事項

事業の組織	4
理事及び監事の氏名及び役職名	4
事務所の名称及び所在地	58・59

金庫の主要な事業の内容	10
-------------	----

金庫の主要な事業に関する事項

直近の事業年度における事業の概況	1
直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	11

直近の2事業年度における事業の概況

主要な事業の状況を示す指標	
業務粗利益及び業務粗利益率	19
資金運用収支、役務取引等収支、その他業務収支	19
資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	20・28
受取利息及び支払利息の増減	19
総資産経常利益率	28
総資産当期純利益率	28

預金に関する指標	
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	21
固定自由金利定期預金、変動自由金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	21

貸出金等に関する指標

手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	21
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	21
担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	22
使途別の貸出金残高	21
業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	22
預貸率の期末値及び期中平均値	28

有価証券に関する指標	
商品有価証券の種類別平均残高	24
有価証券の種類別残存期間別残高	25
有価証券の種類別の平均残高	24
預証率の期末値及び期中平均値	28

金庫の事業の運営に関する事項	
リスク管理の体制	6
法令遵守の体制	5
中小企業の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況	9※
金融ADR制度への対応	7

金庫の直近の2事業年度における財産の状況	
貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	12～18
貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	

(1)破綻先債権に該当する貸出金	23
(2)延滞債権に該当する貸出金	23
(3)3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	23
(4)貸出条件緩和債権に該当する貸出金	23

自己資本の充実の状況	39・40
次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	

(1)有価証券	25・26
(2)金銭の信託	27

(3)第102条第1項第5号に掲げる取引	27
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	42

貸出金償却の額	43
会計監査人の監査	18

報酬等に関する事項	29
-----------	----

■連結

金庫及びその子会社等の概況に関する事項

金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	30
金庫の子会社等に関する事項	30

金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

直近の事業年度における事業の概況	30
直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	30

金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	31～36
貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	

(1)破綻先債権に該当する貸出金	37
(2)延滞債権に該当する貸出金	37

(3)3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	37
----------------------	----

(4)貸出条件緩和債権に該当する貸出金	37
---------------------	----

「自己資本の充実の状況」

■単体

自己資本の構成に関する事項	39
自己資本の充実度に関する事項	40

信用リスクに関する事項	41～43
-------------	-------

信用リスク削減手法に関する事項	44
-----------------	----

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	45・46
---------------------------------	-------

証券化エクスポートジャーマーに関する事項	47・48
----------------------	-------

出資等エクスポートジャーマーに関する事項	49
----------------------	----

金利リスクに関する事項	50
-------------	----

■連結

連結の範囲に関する事項	51
-------------	----

自己資本の構成に関する事項	51・52
---------------	-------

自己資本の充実度に関する事項	53
----------------	----

信用リスクに関する事項	54・55
-------------	-------

信用リスク削減手法に関する事項	56
-----------------	----

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	56
---------------------------------	----

証券化エクスポートジャーマーに関する事項	56
----------------------	----

出資等エクスポートジャーマーに関する事項	57
----------------------	----

金利リスクに関する事項	57
-------------	----

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(金融再生法)第7条に基づく開示」

資産の査定の公表	23
----------	----

※中小企業の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況に関しては、「たましんレポート2013」の各ページに記載しています。

1 中小企業(小規模事業者を含む)の経営支援に関する取組み方針 7・8・9・22・25・26

2 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況 5・6・7・8

3 中小企業の経営支援に関する取組状況

a. 創業・新規事業開拓の支援 5・7・17

b. 成長段階における支援 6・7・8

c. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援 7・8・9・10

4 地域の活性化に関する取組状況 17・18・19・20

●詳しくはホームページに掲載しています。



たましんディスクロージャー2013

多摩信用金庫

〒190-8681

東京都立川市曙町2丁目8番28号

TEL:(042)526-1111(大代表)

<http://www.tamashin.jp>

発行:平成25年7月



本誌に関するお問い合わせは

お客様照会センター

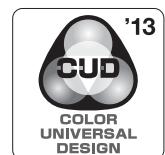
フリーダイヤル:0120-187-329

たましんホームページや巻末のはがきでも

本誌やたましんに関するご意見を承っております。

※RISURUはたましんのイメージキャラクターです。

©2003, 2013 SANRIO CO., LTD. APPROVAL No. G540881



この印刷物は、NPO法人大
ラーユニバーサルデザイン
機構により公認の個人差を問
わず、多くの方に見やすく配
慮されたデザイン(カラーユ
ニバーサルデザイン)として
認証されました。

